

平成29年第1回藍住町議会定例会会議録（第1日）

平成29年3月6日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂に招集された。

1 出席議員

1 番議員	喜田 修	9 番議員	西岡 恵子
2 番議員	古川 義夫	10 番議員	西川 良夫
3 番議員	小川 幸英	11 番議員	森 彪
4 番議員	林 茂	12 番議員	永濱 茂樹
5 番議員	安藝 広志	13 番議員	奥村 晴明
6 番議員	鳥海 典昭	14 番議員	佐野 慶一
7 番議員	矢部 幸一	15 番議員	平石 賢治
8 番議員	徳元 敏行	16 番議員	森 志郎

2 欠席議員

なし

3 議会事務局出席者

議会事務局長 大塚 浩三 主査 林 隆子

4 地方自治法第121条の規定に基づく説明者

町長	石川 智能
副町長	友竹 哲雄
監査委員	林 健太郎
教育長	和田 哲雄
理事（総務課長事務取扱）	矢野 博俊
理事（福祉課長事務取扱）	三木 慶則
教育次長	下竹 啓三
会計管理者	中野 孝敬
企画政策課長	柿内 直子
税務課長	藤本 伸
健康推進課長	森 伸二
社会教育課長	奥田 浩志
住民課長	高田 俊男
生活環境課長	石川 洋至
建設課長	近藤 孝公

経済産業課長	森 美津子
下水道課長	賀治 達也
水道課長	森 隆幸
西クリーンステーション所長	高木 律生

5 議事日程

(1) 議事日程 (第1号)

- | | | |
|-----|------------|---------------------------------|
| 第1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 第2 | 会期の決定 | |
| 第3 | 町長の所信表明 | |
| 第4 | 議第3号 | 平成28年度藍住町一般会計補正予算について |
| 第5 | 議第4号 | 平成28年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)補正予算について |
| 第6 | 議第5号 | 平成28年度藍住町特別会計(介護保険事業)補正予算について |
| 第7 | 議第6号 | 平成28年度藍住町特別会計(介護サービス事業)補正予算について |
| 第8 | 議第7号 | 平成28年度藍住町特別会計(下水道事業)補正予算について |
| 第9 | 議第8号 | 平成29年度藍住町一般会計予算について |
| 第10 | 議第9号 | 平成29年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)予算について |
| 第11 | 議第10号 | 平成29年度藍住町特別会計(介護保険事業)予算について |
| 第12 | 議第11号 | 平成29年度藍住町特別会計(介護サービス事業)予算について |
| 第13 | 議第12号 | 平成29年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業)予算について |
| 第14 | 議第13号 | 平成29年度藍住町特別会計(下水道事業)予算について |
| 第15 | 議第14号 | 平成29年度藍住町特別会計(水道事業)予算について |

- いて
- 第16 議第15号 藍住町個人情報保護条例の一部改正について
- 第17 議第16号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 第18 議第17号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 第19 議第18号 藍住町の職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 第20 議第19号 藍住町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 第21 議第20号 常勤特別職の給与に関する条例の一部改正について
- 第22 議第21号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第23 議第22号 藍住町税条例等の一部改正について
- 第24 議第23号 藍住町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第25 議第24号 藍住町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第26 議第25号 藍住町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第27 議第26号 藍住町消費生活センターの設置及び管理等に関する条例の制定について
- 第28 議第27号 町道の路線認定について
- 第29 議第28号 町道の路線変更について
- 第30 報告第1号 平成29年度藍住町土地開発公社の事業計画について

て

(2) 議事日程 (第1号の追加1)

- | | | |
|----|-------|---------|
| 第1 | 発議第1号 | 副議長辞職の件 |
| 第2 | 選挙第1号 | 副議長の選挙 |
| 第3 | 発議第2号 | 議席の一部変更 |

(3) 議事日程 (第1号の追加2)

- | | | |
|----|-------|------------------------|
| 第1 | 発議第3号 | 議会運営委員会委員の辞任 |
| 第2 | 発議第4号 | 議会運営委員会委員の選任 |
| 第3 | 選挙第2号 | 板野東部消防組合議会議員の選挙 |
| 第4 | 選挙第3号 | 板野西部青少年補導センター組合議会議員の選挙 |
| 第5 | 選挙第4号 | 徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 |

平成29年藍住町議会第1回定例会会議録

3月6日

午前10時開会

○議長（森志郎君） おはようございます。寒さも緩み、日増しに春の気配も感じられる頃となりました。本日は、平成29年第1回藍住町議会定例会に、御出席をくださいます、ありがとうございます。

ただいまから、平成29年第1回藍住町議会定例会を開会いたします。

○議長（森志郎君） 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告をいたします。

本日までに、1件の陳情の提出がありますので、お手元に陳情受付表をお配りしております。後ほど、ごらんいただきたいと思っております。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

○議長（森志郎君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、1番議員、喜田修君及び2番議員、古川義夫君を指名します。

○議長（森志郎君） 日程第2、「会期の決定について」を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月22日までの17日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から3月22日までの17日間に決定しました。

○議長（森志郎君） 先ほど、副議長、森彪君から副議長の辞職願が提出されています。

お諮りします。「副議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。

したがって、「副議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第1として、議題とすることに決定しました。

議事の都合により、小休します。

午前10時5分小休

午前10時13分再開

○議長（森志郎君） 小休前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第1、発議第1号「副議長辞職の件」を議題とします。地方自治法第117条の規定によって、森彪君の退場を求めます。

〔森議員退場〕

○議長（森志郎君） 事務局長に議案を朗読させます。

◎大塚議会事務局長（大塚浩三君） （議案を朗読する）

○議長（森志郎君） お諮りします。森彪君の副議長の辞職を許可することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。

したがって、森彪君の副議長の辞職を許可することに決定しました。

森彪君の入場を許します。

〔森議員入場〕

○議長（森志郎君） ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2として、選挙を行いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。

したがって、「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2として、選挙を行うことに決定しました。

議事の都合により小休します。

午前10時15分小休

〔小休中に、事務局職員、準備する（机、投票箱設置）〕

午前10時23分再開

○議長（森志郎君） 小休前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第2、選挙第1号「副議長の選挙」を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔事務局職員、議場を閉める〕

○議長（森志郎君） ただいまの出席議員は16人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に喜田修君及び古川義夫君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

〔事務局職員、投票用紙を配布する〕

○議長（森志郎君） 投票用紙に被選挙人の氏名を記入し、事務局長の点呼に応じ、順次投票をお願いいたします。同姓の議員がおりますので、名前まで、御記入をお願いいたします。

また、この投票の効力判定については、地方自治法第118条の規定により、公職選挙法が一部適用されておりますので、これに基づき公平かつ厳格に行いたいと思います。法定得票数は有効投票の4分の1以上となっております。

また、得票数が同数の場合はくじで決めることになっておりますので、この点あらかじめ御承知おきください。

投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

〔配布漏れなし〕

○議長（森志郎君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱を点検する〕

○議長（森志郎君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

◎議会事務局長（大塚浩三君） （議席番号・氏名を点呼する）

〔順次投票を行う〕

○議長（森志郎君） 投票漏れは、ありませんか。

〔投票漏れなし〕

○議長（森志郎君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

喜田修君及び古川義夫君。開票の立ち会いをお願いします。

〔喜田議員、古川議員立会います〕

〔事務局職員、開票する〕

〔立会人の確認を受け、開票結果を議長に届ける〕

○議長（森志郎君） 選挙の結果を報告します。

投票総数16票。有効投票15票、無効投票1票です。有効投票のうち、平石賢治君10票、西岡恵子君5票、以上のとおりです。この選挙の法定得票数は、375票です。したがって、平石賢治君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場を開く〕

○議長（森志郎君） ただいま、副議長に当選された平石賢治君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。平石賢治君、自席からで結構ですので、当選受諾をお願いいたします。

平石賢治君。

○11番議員（平石賢治君） ただいま、副議長に当選したことの告知を受けました。皆様の御推挙を頂き、誠にありがとうございます。当選を受諾させていただきます。

○議長（森志郎君） ここで、前副議長の森彪君より退任の御挨拶をお願いいたします。前へお進みください。

森彪君。

〔15番議員 森彪君登壇〕

○15番議員（森彪君） 議長から許可がありましたので、退任の御挨拶を一言させていただきますと思います。昨年の2月に副議長にという重責を頂きまして、今日までこの重責を務めさせていただきました。まず、議会の皆さんや町の理事者の皆さんの御協力と御指導を頂きまして、無事に任期を務めさせていただきました。ありがとうございました。また、今回1年ちょうど過ぎまして、節目ということもありまして、若い人に譲ってはどうかと、こういう話も出ました。一身上の都合ということで、今回、辞職願を提出させていただきました。これからは、一議員いたしまして、藍住町政発展のために頑張りたいと思います。何はともあれ、

今、石川町政の中では、文化ホールの建設や、また、教育や福祉、また、町民の命を守る防災対策など、いろんな懸案がございます。私は、これらについても一議員として、その実現のために尽くしてまいりたいと考えているところであります。これからも、議会の皆さんや理事者の皆さん方の御協力を頂きながら、藍住町を本当に生活のしやすい町政づくりのために、一議員として頑張ってまいりたいと思いますので、これからも皆さんの御協力をよろしくお願いを申し上げまして、副議長退任の御挨拶といたします。ありがとうございました。

〔拍手〕

○議長（森志郎君） 次に、副議長に就任されました平石賢治君より、就任の御挨拶をお願いいたします。前へお進みください。

平石賢治君。

〔11番議員 平石賢治君登壇〕

○11番議員（平石賢治君） 皆様の御推挙を頂き、議会副議長を務めさせていただくこととなりました。今後は、議長とともに議会運営に、また町政発展のために、微力ではありますが、全力を尽くしてまいりたいと思いますので、皆様の御支援、御指導のほどよろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

〔拍手〕

○議長（森志郎君） ここで、理事者を代表して、石川町長より御挨拶をいただきたいと思います。

石川町長。

〔町長 石川智能君登壇〕

◎町長（石川智能君） おはようございます。本日、平成29年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私何かと御多忙の中、御出席を賜りありがとうございます。

ただいま、副議長選挙において、平石議員が副議長に選任されました。平石議員の副議長就任に当たり、町理事者を代表いたしまして、一言、お喜びを申し上げたいと存じます。平石議員は、平成20年2月に本町議会議員として初当選をされ、現在、3期目を務められております。これまでも、平成25年6月から6か月間、副議長を務められており、この度、2度目の副議長就任となります。そのほか、厚生常任委員会や建設産業常任委員会の委員長、また、板野西部青少年補導センター組合議会や、徳島県後期高齢者医療広域連合議会、板野東部消防組合議会の議員

も務められるなど、町政の発展のため御尽力をいただいております。どうか、豊富な御経験を生かして、議長を補佐され、今後とも町政の発展に御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

また、森彪議員におかれましては、昨年2月の改選後から副議長に就任され、議会運営はもとより、町政発展のために御尽力を賜りました。厚く感謝とねぎらいの意を表し、心から御慰労を申し上げたいと存じます。ありがとうございました。

最後になりましたが、新たに副議長に御就任されました、平石賢治議員の今後の御活躍と御健勝、また、議会の皆様方の御協力をお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、お喜びの御挨拶といたします。誠にありがとうございました。

○議長（森志郎君） ありがとうございます。引き続き、議事を進めます。

ただいまの副議長の選挙に伴い、「議席の一部変更」を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。

したがって、「議席の一部変更」を日程に追加し、追加日程第3として、議題とすることに決定しました。

追加日程第3、発議第2号「議席の一部変更」を行います。

副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部を変更します。議席につきましては、15番を副議長とするのが慣例となっておりますので、平石賢治君の議席を15番に、森彪君の議席を11番に、それぞれ変更します。

議事の都合により小休します。小休中に議席の移動をお願いいたします。

午前10時45分小休

午前11時15分再開

○議長（森志郎君） 小休前に引き続き会議を開きます。

小休中に平石賢治君から、一身上の都合により、議会運営委員会委員、建設産業常任委員会委員長、（仮称）藍住町文化ホール・公共施設複合化事業特別委員会副委員長を辞任したいとの申出がありました。なお、建設産業常任委員会、（仮称）藍住町文化ホール・公共施設複合化事業特別委員会を小休中に開催しました結果について報告します。平石賢治君から提出されました、建設産業常任委員会委員長及び（仮称）藍住町文化ホール・公共施設複合化事業特別委員会副委員長の辞任願に

つきまして、辞任を許可することと決定いたしました。

また、委員会条例第8条第2項の規定によって互選がされ、後任には、建設産業常任委員会委員長を鳥海典昭君、同副委員長には佐野慶一君、（仮称）藍住町文化ホール・公共施設複合化事業特別委員会副委員長には安藝広志君を選任することに決定いたしました。

お諮りします。「議会運営委員会委員の辞任」を日程に追加し、追加日程第1として、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。

したがって、「議会運営委員会委員の辞任」を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

○議長（森志郎君） 追加日程第1、発議第3号「議会運営委員会委員の辞任」を議題とします。地方自治法第117条の規定によって、平石賢治君の退場を求めます。

〔平石賢治君退場〕

○議長（森志郎君） 事務局長に議案を朗読させます。

◎議会事務局長（大塚浩三君） （議案を朗読する）

○議長（森志郎君） 本件は、申出のとおり辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。

したがって、平石賢治君の議会運営委員会委員の辞任を許可することに決定しました。

平石賢治君の入場を許します。

〔平石賢治君入場〕

○議長（森志郎君） ただいま、議会運営委員会委員が1名欠けました。

お諮りします。「議会運営委員会委員の選任」を日程に追加し、追加日程第2として、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。

したがって、「議会運営委員会委員の選任」を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

○議長（森志郎君） 追加日程第2、発議第4号「議会運営委員会委員の選任」を行います。事務局長に議案を朗読させます。

◎議会事務局長（大塚浩三君） （議案を朗読する）

○議長（森志郎君） お諮りします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、鳥海典昭君を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員は、鳥海典昭君を選任することに決定しました。

○議長（森志郎君） 次に、森彪君が板野西部青少年補導センター組合議会議員及び徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員を辞職し、欠員が生じました。

また、平石賢治君が板野東部消防組合議会議員を辞職し欠員が生じました。

よって、「板野東部消防組合議会議員の選挙」、「板野西部青少年補導センター組合議会議員の選挙」、「徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を日程に追加し、追加日程第3から追加日程第5までとして、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙第2号「板野東部消防組合議会議員の選挙」、選挙第3号「板野西部青少年補導センター組合議会議員の選挙」、選挙第4号「徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を日程に追加し、追加日程第3から追加日程第5として議題とすることに決定しました。

○議長（森志郎君） 追加日程第3、選挙第2号「板野東部消防組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。
御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

板野東部消防組合議会議員に森彪君を指名します。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました森彪君を板野東部消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました森彪君が板野東部消防組合議会議員に当選されました。ただいま、板野東部消防組合議会議員に当選された森彪君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

○議長（森志郎君） 追加日程第4、選挙第3号「板野西部青少年補導センター組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。
御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

○議長（森志郎君） 板野西部青少年補導センター組合議会議員に平石賢治君を指名します。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました平石賢治君を板野西部青少年補導センター組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました平石賢治君が板野西部青少年補導センター組合議会議員に当選されました。ただいま、板野西部青少年補導センター組合議会議員に当選された平石賢治君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

○議長（森志郎君） 追加日程第5、選挙第4号「徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員に平石賢治君を指名します。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました平石賢治君を徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました平石賢治君が徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。ただいま、徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選された平石賢治君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

○議長（森志郎君） 日程第3、町長の所信表明を行います。

石川町長の発言を許可します。

石川町長。

〔町長 石川智能君登壇〕

◎町長（石川智能君） 今議会は、本町の1年間の施策を盛り込んだ一般会計予算などを提案いたしておりますが、議長の許可を頂きましたので、議案の説明に先立ち、所信や重点施策とその取組方針等を申し上げて、一層の御理解を賜っておきたいと存じます。

まず最初に、（仮称）藍住町文化ホール・公共施設複合化事業についてですが、2月7日の臨時会におきまして、継続費補正の議決を頂きましたので、入札の手続を進めているところです。落札者が決まりましたら、請負契約の締結について、議案を上程させていただきますのでよろしくお願いをいたします。

また、早く文化ホールを完成して、一流の音楽家によるコンサートを開催してほしい、藍住町で演劇やミュージカルを見てみたい等、たくさんの方から、御要望の声を頂いております。請負契約の締結後は、そのお声にお応えできるよう、できるだけ早く、完成に向けて工事を進めてまいりますので、御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、本町の人口についてですが、2月末の住民登録人口は、3万4,980人となっております。昨年の所信表明時においても、3万5,000人到達の期待を申し上げておりましたが、足踏みが続いているところです。将来人口3万6,000人維持を目指す本町にとって、3万5,000人は、大きな節目の人口となるものでありますので、藍住町民3万5,000人到達時には、記念品の贈呈やセレモニーを開催し、目標である3万6,000人達成に向けての弾みにしたいと考えております。

次に、観光交流資源魅力化プロジェクトの取組について申し上げます。

昨年、12月4日に開催しました「インディゴコレクション2016」は好評を博したところであります。特に、今まで、藍染め製品から縁遠いと思っていた若い世代からの反響が大きく、想定外の喜びとなったところです。このため、新年度も「インディゴコレクション2017」として、10月22日（日）に開催を予定しております。

また、インディゴコレクションを継続して行うことによって、藍染めファンの発掘やクリエイターの創出につなげていきたいと考えております。そのため、本年度参加をいただいた城西高校生、四国大学生に加え、新たに吉野川高校にも協力をお

願いしており、また、定期的なワークショップの開催も計画しております。さらに「藍の魅力発信プロジェクト推進会議」では、「藍作復活プロジェクト」として、藍の作付が町内で見られるよう、耕作者の掘り起こしや奨励金制度の創設なども検討してまいりたいと考えております。

次に、同じく昨年度から実施しております、赤ちゃんプロジェクトについてであります。小中学校で実施した「赤ちゃん先生授業」は、「回を重ねるたびに子供たちの表情が変わってきた。また、思いやりの大切さ、命の尊さを実感できる」と、現場からの強い要望があり、平成29年度も継続して実施することといたしました。

赤ちゃん先生プロジェクトは、育児に追われ孤立感を感じる母親が増えている中、ママと赤ちゃんと一緒に働けるといふ、新しい働き方を応援するプロジェクトという一面もあります。この趣旨に賛同し、実施主体であるNPO法人及び小中学校と連携して、この事業に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、子育て支援に関してであります。まず、平成29年度の保育所入所希望状況について申し上げますと、新規希望者の一次募集及び継続児童の合計は609人となっており、昨年同期の576人を大きく上回っております。ここ10数年間において、本町の0歳から3歳の児童数に大きな変動はないものの、子育て世帯における保育希望者が増加してきているところです。4月1日の定員は、昨年の514人から70人増やし584人としたところですが、1歳児で38人、2歳児で4人、3歳児で11人の計53人が定員を上回っており、調整の結果、一次募集時点での待機児童は27人となる見込みです。

待機児童対策としましては、4月開設予定の「ニチイキッズあいずみ北保育園」に続き、新たに認可保育所をできる限り早く開設できるよう進めてまいりたいと考えております。

次に、放課後児童クラブの小学校4年生から6年生までの利用拡大については、年次的に児童館の整備を進めているところです。

平成28年度に奥野児童館の施設整備に伴い募集を開始した奥野児童クラブに加え、平成29年4月からは、富吉児童クラブ、西部児童クラブについても募集を開始いたします。住吉児童クラブに関しては、平成28年度事業として増築工事を進めておりますが、工事完成後の本年10月頃に募集を予定しております。残る勝瑞児童クラブについては、平成29年度当初予算に増築工事費用を計上しておりますが、国庫補助事業として採択されたのち整備を進めてまいりたいと考えております。こ

れにより、高学年の利用拡大と合わせて、低学年の利用者増の対策にも一定の効果があるものと見込んでおります。

続いて、児童虐待についてであります。発生予防から自立支援までの一連の対策の更なる強化等を図るため、児童福祉法等の一部改正が行われ、平成29年4月1日からその対応が求められているところです。法改正により、児童相談所の体制強化や市町村の役割が明確化され、市町村としても拠点整備を図る必要があります。拠点では、児童家庭に関する実情把握や相談対応、関係機関との連絡調整を一体的に行うことが想定されております。

また、ネットワークの機能を有する要保護児童地域対策協議会の調整機関が実効ある役割を果たすため、児童の問題に通じた専門性を有する人材が必要になることから、保健師などの専門職を配置することが義務付けられております。これらの点を踏まえ、新年度から法改正に伴う体制を構築してまいりたいと考えております。

次に、介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる新しい総合事業について御報告申し上げたいと思います。

日本では、世界に類を見ないスピードで少子高齢化が進展しております。このような状況の中、要介護状態になっても住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けられるための、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が重要な課題となっております。こうした背景の中、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を行うための、新しい総合事業が創設されました。このことから、本町の新しい総合事業を、平成29年4月にスタートさせることといたしました。

また、現在、要支援1・要支援2の方が利用されている介護予防サービスの「訪問介護」・「通所介護」については、総合事業に移行することで「通所型サービス」・「訪問型サービス」となりますが、両サービスとも当面、現行相当サービスだけを提供することにしております。さらに、今後は、既存のサービス提供事業者だけでなく、様々な担い手による多様なサービスの構築につきましても、慎重に検討しながら進めてまいりたいと考えております。

次に、小学校の教室等へのエアコン設置についてですが、4小学校を同時に行うよう、2か年での実施計画としておりますが、平成28年度実施の電気設備工事は、この1月に完了したところです。引き続き、平成29年度に空調機器の機械設備工事を行うこととしており、新年度予算に機械設備工事の実施に要する費用を計上い

たしております。なお、工事については夏休み期間中に実施し、2学期から使用できるよう努めてまいりたいと考えております。

続いて、徳島新聞の記事にも載りましたが、藍住北小学校が、平成28年度の「全国環境美化教育優秀校」に選ばれましたので、御報告をしておきたいと思っております。

2月7日、公益社団法人食品包装容器環境美化協会と徳島県県民環境部の幹部の方々が同校を訪れ、校長室にて表彰伝達式が行われました。

藍住北小学校では、4年生が過去12年間にわたり、「正法寺川を考える会」の皆様のご協力と御指導により、正法寺川の環境学習に取り組んでおりますが、学校と地域が一体となった、体験型環境学習が評価されての今回の表彰となったところです。なお、本年度、全国で環境美化教育優良校等に応じられたのは、最優秀校が4校、優秀校が6校、優良校が30校となっており、藍住北小学校は、優秀校6校のうちの1校に選ばれましたが、優秀校以上の10校に選ばれたのは四国では藍住北小学校だけとなっております。

藍住町としましても、「ふるさとの川を大事にしたい、環境を守りたい、清掃ボランティアを今後も実践したい。」といった子供たちの環境意識を、今後も大切に育ていき、更には世代を超えた環境意識の向上を図り、藍住町を一層きれいな町にしてまいりたいと思っております。

次に、勝瑞城館跡整備事業の国史跡への追加指定について、御報告いたします。

勝瑞城跡、見性寺南側の県道松茂吉野線沿いのテナントの土地については、濠からの浸食が見られるため、遺跡の保護・保存と景観の保全を目的として、国史跡への追加指定となるよう平成29年1月に文化庁へ意見具申いたしております。順調にいけば、平成29年10月頃、国史跡へ追加指定される予定であり、追加指定された後には、土地の公有化、更に建物の撤去と景観の保全を進め、交通量の多い県道から良好な状態で史跡を望むことができるよう計画するとともに、併せて勝瑞城跡の周知拡大に努めてまいりたいと考えております。

続いて、防災対策についてであります。防災行政無線の再整備を進めるため、平成28年度の基本構想に引き続き、平成29年度に実施設計の策定を進めることにしております。

本町の防災行政無線は、平成8年の運用から既に20年余りが経過しており、今後、経年劣化等による故障等が考えられますが、年数の経過とともに、交換部品の調達が難しくなりつつあり、緊急時の運用に支障を来す恐れが生じております。

また、国の電波の規格が変更されることもあり、現在のアナログ方式からデジタル方式に変更する必要があります。この防災行政無線は住民の皆さんに災害情報を伝える基幹的な施設でありますので、整備については慎重に検討を進めていきたいと考えております。このほか、本町においては住民への災害情報伝達手段の多重化が大きな課題となっております。

特に、高齢者等の災害弱者に対しても、災害情報が十分に伝わるよう防災行政無線と併用した総合的な防災情報システムの整備についても併せて検討したいと考えております。住民の皆さんの安全と安心を確保するため、地域防災計画とハザードマップの見直し作業も進めているところです。出来次第、できるだけ早く住民の皆さんに新たなハザードマップがご配りできるようにしたいと考えております。

また、大規模な災害に備え、避難訓練の実施や備蓄品、資機材の購入、充実なども引き続き進めてまいります。

次に、空き家政策についてですが、現在、町内全域の空き家等の実態を把握するための現地調査を行っているところです。今後、この調査に基づきまして、空き家等対策計画を策定し、空き家の除却や有効活用などの事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、中央クリーンステーションからの下水道放流についてであります。現在、し尿や浄化槽汚泥については、し尿処理施設である中央クリーンステーションで処理を行っております。しかし、当施設は、昭和57年に竣工し35年が経過しているため、今後、老朽化による機械設備等の更新に、多額の費用が必要となってまいります。こうした中、昨年6月に、県より、し尿及び浄化槽汚泥について、公共下水道への放流も可能との話がありました。しかし、公共下水道に放流するためには、汚水を下水道法に定められている排除基準にまで適合させてから放流する必要があります、そのために、くみ取ったし尿及び浄化槽汚泥をそのまま放流することはできず、し等等の夾雑物を除去し、水質を下水道排除基準以内の濃度まで処理をしなければなりません。こうしたことから、し尿及び浄化槽汚泥を適正かつ効率的に処理するために必要な施設処理方式等について検討してまいりたいと思います。

次に、消費者行政についてであります。消費者庁は消費者行政の新たな未来の創造を担う「消費者行政新未来創造オフィス（仮称）」を本年7月に徳島県庁内へ開設し、分析・研究・実証実験・モデル事業のプロジェクトを集中的に実施することとしております。そのことを踏まえ、県では消費生活センターの設置により、市

町村の相談体制の充実を目標としております。こうしたことから、本町でも本年6月から、藍住町消費生活センターを農業振興センター内で開設できるよう準備を進めてまいります。消費者のトラブル相談を中心に、高齢者等の見守りネットワークの構築・推進にも取り組むことで、町民の安全・安心が確保される体制づくりを行ってまいりたいと思います。

次に、がんばる商工業者等の応援施策についてですが、経営革新や新商品の開発、創業支援事業計画に基づく創業者など意欲のある事業者に対して、今後も支援を続けていくとともに、商工会が行うまちゼミや創業支援への助成など、商工会とも連携を図りながら応援施策を実施してまいります。

次に、農業委員会制度についてであります。昨年12月議会でも御報告いたしましたが、農業委員会に関する法律が改正され、本年7月の本町農業委員の改選から改正法が適用されることとなります。新制度では、従来の公選制を廃し、市町村長が議会の同意を得て農業委員を任命することとなります。

また、農業委員とは別に、担当区域における農地等の利用の最適化推進のための現場活動を行う農地利用最適化推進委員が新設され、農業委員会の委嘱により選任されることとなります。農業を取り巻く環境が変化中、今後とも農業委員会とともに農業の振興にも取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、平成29年度の予算編成方針について申し上げます。

平成29年度の国の地方財政への対応に当たっての通常収支分の財政見通しについては、地方財政計画の規模を前年度比1%増の8兆6,100億円、地方一般歳出を1%増の7兆6,300億円とし、地方交付税等の一般財源総額については、0.7%増の6兆803億円とし、地方税を0.9%増の3兆663億円、地方譲与税では、4.3%増の2兆5,364億円、地方交付税総額については、2.2%減の1兆3,298億円、また、臨時財政対策債では、6.8%増の4兆452億円の見込みとされているところです。

本町の財政状況についてであります。平成27年度決算において、町税収入は前年度より0.6%、2,259万6,000円の減額、地方交付税と臨時財政対策債の合計額については1.4%、3,008万9,000円の増額となっております。

また、財政指標では、経常収支比率が81.0%、公債比率が4.0%、財政力指数は、0.704であり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基

づき算定した、財政健全化判断比率の実質赤字比率及び連結実質赤字比率とも赤字は生じておらず、実質公債費率は4.9%、将来負担比率はマイナスであり、基準を下回っており、健全な状態を示しております。しかしながら、引き続き限られた財源の中において、各施設の維持補修や耐震化、排水や橋梁対策などの普通建設事業のほか、住民サービスの維持・向上に取り組んでまいることとなります。

また、多様化する住民サービスに伴う扶助費や施設の維持管理などの物件費などが増加しており、今後も厳しい財政運営を余儀なくされるものと考えております。

平成29年度の予算編成に当たっては、こうした行財政環境の中、国や県の動向、地方財政対策等を見極めながら、効果や必要性等を精査し、一層の効率化と選択・重点化に取り組む必要性を認識しているところであります。

厳しい財政状況の中ではありますが、子育て支援をはじめ、福祉や教育の充実、また、防災対策や身近な生活環境の整備など、安心・安全なまちづくりなどにも引き続き取り組んでまいりたいと存じます。

以上、私の町政に取り組む姿勢と考え方を申し上げましたが、議員各位におかれましては、この意をお酌み取りいただき、今後の町政運営に一層の御理解と御協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます、所信表明といたします。

○議長（森志郎君） 昼食のため、小休いたします

午前11時51分小休

午後1時再開

○議長（森志郎君） 小休前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第4、議第3号「平成28年度藍住町一般会計補正予算について」から日程第29、議第28号「町道の路線変更について」の26議案及び日程第30、報告第1号「平成29年度藍住町土地開発公社の事業計画について」を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

石川町長。

〔町長 石川智能君登壇〕

◎町長（石川智能君） 議長から提案理由の説明を求められましたので、これより、本日提案いたしました議案につきまして、提案理由を申し上げます。

議第3号「平成28年度藍住町一般会計補正予算について」は、歳入歳出をそれぞれ1億1,100万円増額し、予算総額を134億1,000万円とするもので

あります。

内容につきましては、年度末が近いことから、実績見込みにより歳入歳出の増減やこれに伴い調整を行うものであります。

歳出の主なものでは、民生費で、国保会計への事務費や財政安定分繰出金に1,131万円、基盤安定繰出金に2,390万円、国の地域介護福祉空間整備事業として、スプリンクラー設置事業補助金817万2,000円を、障害者総合支援費の扶助費には、利用増に伴う障害福祉サービス等給付費8,600万円などをそれぞれ補正計上することとしております。

また、保育所総務費の認可保育所への運営委託料についても1,020万円を増額することといたします。

商工費では、経営革新や創業者支援事業者の増加により、中小企業支援事業に130万円を計上しております。

歳入においては、町税の固定資産税で1,000万円の増額、配当割交付金は2,214万4,000円、株式等譲渡所得割交付金1,531万9,000円それぞれ減額し、国庫支出金では、(仮称)藍住町文化ホール・公共施設複合化事業に係る社会資本整備総合交付金の見込みや、障害者総合支援費の給付費増額などもあり2億3,412万9,000円の増額を行っています。

また、町債について、事業費見込みのほか(仮称)藍住町文化ホール・公共施設複合化事業について、一般単独事業債を減額するとともに社会福祉施設整備事業積立金から1億円を繰入れするなどし、地方債を2億970万円減額することといたしました。なお、繰越明許費として、13件の事業、総額にして3億1,656万円を平成29年度に繰り越す予定にしております。

議第4号「平成28年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)補正予算については、歳入歳出とも2,300万円を増額し、予算総額を39億8,800万円とするものであります。

主な補正内容は、歳出においては、保険給付費を3,400万円、共同事業拠出金を1,800万円それぞれ増額し、後期高齢者支援金等を900万円、介護納付金を2,000万円それぞれ減額するものであります。

歳入においては、前期高齢者交付金を1億3,900万円、共同事業交付金を3,237万円、繰入金を8,321万円それぞれ増額し、国民健康保険税を3,800万円、国庫支出金を1億3,018万円、療養給付費交付金を6,530万円そ

れぞれ減額するものであります。

議第5号「平成28年度藍住町特別会計（介護保険事業）補正予算について」は、歳入歳出とも2,300万円増額し、予算総額を24億4,000万円とするものであります。

補正内容は、歳出においては、保険給付費を2,485万円、地域支援事業費を55万円増額し、総務費を240万円減額するものであります。

歳入においては、国庫支出金を1,167万円、県支出金を817万1,000円、繰入金を300万円、町債を5,000万円それぞれ増額し、介護保険料を1,315万3,000円、支払基金交付金を3,668万8,000円、それぞれ減額するものであります。

議第6号「平成28年度藍住町特別会計（介護サービス事業）補正予算について」は、歳入歳出とも50万円増額し、予算総額を1,250万円とするものであります。補正内容は、歳出においては、賃金を25万円、委託料を25万円それぞれ増額するものであります。

歳入においては、居宅支援サービス計画費収入を50万円増額するものであります。

議第7号「平成28年度藍住町特別会計（下水道事業）補正予算について」は、歳入歳出それぞれ600万円を減額し、予算総額を4億4,000万円とするものであります。

主な補正内容は、歳出については、一般管理費を1,806万円減額し、また、普及促進費を102万円増額し、建設費では、委託料を350万円、水道管等移設に伴う補償金を876万円増額、歳入については、受益者負担金を600万円、国庫補助金を220万円、下水道事業債を1,750万円それぞれ減額し、公共下水道使用料は634万円、前年度繰越金は751万円、雑入は582万円それぞれ増額するものであります。

議第8号「平成29年度藍住町一般会計予算について」は、前段、所信表明の中で申しあげました「予算編成方針」に従い、通年必要とするものはできる限り当初予算において措置することを基本とし編成いたしました。

平成29年度歳入歳出予算の総額は、前年度に（仮称）藍住町文化ホール・公共施設複合化事業の事業費を計上していたこともあり、前年度当初予算と比較して、27億9,300万円の減額となる98億3,000万円といたしました。

それぞれ費目ごとの概要について、主なものを申し上げてまいります。

総務費については、企画費に、昨年に引き続き観光交流資源魅力化プロジェクトの取組、藍染めファッションショー「インディゴコレクション2017」の開催等の事業として、地方創生推進交付金事業450万円を、また、同じく昨年度から実施しております、赤ちゃん先生プロジェクトの費用として210万円を計上いたしました。

電子計算機管理費には、電子計算機や各種証明書の発行システム、戸籍や番号法に係るシステム等の維持保守や更新、また、セキュリティ対策などのため5,784万6,000円を、防災用備蓄品や資機材の整備、木造住宅の耐震化支援などの危機管理対策費に4,288万9,000円、(仮称)藍住町文化ホール・公共施設複合化事業には、旧の緑の広場管理棟解体工事費などで2,060万2,000円を計上いたしました。

選挙費では、町長の任期が12月に迎えることから、藍住町長選挙費として1,211万2,000円を計上いたしております。

民生費では、国民健康保険事業会計への繰出金に合計2億2,520万円、後期高齢者医療費では、療養給付費負担金に2億4,345万2,000円、広域連合事務費負担金に1,381万9,000円、特別会計への繰出金に7,485万5,000円を計上、介護保険事業会計へは3億6,000万円の繰出金を計上いたしました。

このほか、障害者福祉費の障害者総合支援費には、7億7,472万2,000円を計上しております。

児童福祉費では、児童手当事業費に6億9,180万円、勝瑞放課後児童クラブ新築工事に係る設計や工事費として3,412万6,000円を、保育所運営業務に係る扶助費には5億5,417万4,000円、病児病後児保育や延長保育、地域子育て支援センター等の補助金に2,986万円、また、保育園の整備に係る保育所整備事業補助金1億4,146万5,000円を計上しております。

衛生費については、がん検診等の検診委託料に2,983万円、インフルエンザなどの予防接種委託料に8,954万円、妊婦・乳児一般健康診査等の委託料に4,528万5,000円、子供の医療費を助成する子どもはぐくみ医療扶助費に1億7,928万円、清掃費では、ごみ袋作成費に2,034万5,000円、一般廃棄物処理基本計画策定業務に300万円、空き家対策基本計画等策定業務委託料に

350万円、合併浄化槽補助金には3,037万円、また、西クリーンステーション管理費に4億4,285万5,000円、中央クリーンステーション管理費には2億355万7,000円を計上いたしました。

農林水産業費では、若手の新規就農支援や農地利用集積、また、農業経営や資機材、施設整備に係る補助金など農業振興費に5,517万3,000円、農地防災事業の県営地盤沈下対策事業補助金には438万1,000円、排水路改良など一般排水路改良費に3,292万円、また、地籍調査には、2,000万9,000円を計上しております。

商工費では、商工会への補助金や中小企業支援、また、消費生活センターの開設や運営費などのため商工業振興費に2,247万7,000円を計上いたしました。

土木費につきましては、建設課現場業務委託料に5,702万4,000円、道路維持費に1,220万円、道路簡易舗装費では工事請負費に3,000万円、一般町道新設改良費には1,765万円を、橋梁維持費では、橋梁点検調査業務や鳴門藍住大橋橋梁修繕工事のため4,452万円を計上、河川改良整備費では前川改修工事負担金2,100万円を、都市計画費には下水道事業会計への繰出金に2億円などを計上しております。

消防費では、常備消防費負担金については、前年度に消防本部の通信指令センター等の更新事業があったことから、7,071万8,000円減の4億1,110万4,000円を、また、非常備消防費負担金は、3,194万8,000円を計上いたしました。

災害対策費では、防災行政無線の維持費のほか、防災行政無線デジタル化実施計画作成業務委託料700万円など、合計で1,589万5,000円を計上いたしました。

教育費については、小学校総務費で小学校への空調機器設置のための事業費として、委託料と工事請負費に合わせて1億2,669万円を計上、そのほか、小学校の校務や授業で使用するパソコンの4校借上料分として1,865万5,000円を計上、また、中学校総務費では、パソコンの2校借上料分として838万円を計上いたしました。

勝瑞城館跡整備事業については、勝瑞城館跡整備とともに勝瑞城跡南側や勝瑞館跡南側の公有地化計画もあり、1億3,496万8,000円を計上しております。

また、町民グラウンド管理費に町民テニスコートの改修工事費1,209万6,0

00円を計上いたしました。

これら歳出に対する主な歳入につきましては、町税が39億7,898万7,000円、地方譲与税が8,800万円、地方消費税交付金については、5億7,174万8,000円で、うち、社会保障財源化分は2億4,893万9,000円となっております。

地方交付税は、現段階では試算見込みも正確でないため普通交付税で12億円、特別交付税で1億円を計上いたしました。

国・県の補助金については、合わせて22億5,308万円を計上、町債は、交付税の振替措置である臨時財政対策債で4億円、また、県営地盤沈下対策事業や小学校の空調設備設置工事、河川改良に係る事業債に、合わせて1億1,730万円を予定しております。

そのほか、各事業の財源として、分担金及び負担金、諸収入などを見込んでおりますが、歳入見込みに不確定要素が大きく、歳入を抑えたこともあり、当初予算段階では基金からの繰入金を、退職手当積立金4,180万円と合わせて、1億6,680万円を計上したところであります。なお、今後の歳入や余剰金の状況により、補正予算におきまして、できる限り基金繰入の減額に努めてまいりたいと思います。

議第9号「平成29年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）予算について」は、前年度と比較して1億6,400万円の増額で、予算総額を39億3,400万円といたしました。

歳出の主なものは、総務費を2,126万7,000円、保険給付費を23億3,000万円、後期高齢者支援金等を4億3,003万円、介護納付金を1億5,000万円、共同事業拠出金を9億4,901万円、保健事業費を1,947万5,000円、諸支出金を2,711万円、予備費を551万8,000円とするものであります。

歳入の主なものは、国民健康保険税を6億5,350万円、国庫支出金を9億1,602万円、療養給付費交付金を801万円、前期高齢者交付金を9億2,001万円、県支出金を2億2,100万円、共同事業交付金を9億4,500万円、繰入金を2億6,520万円、諸収入を480万4,000円とするものであります。

議第10号「平成29年度藍住町特別会計（介護保険事業）予算について」は、前年度と比較して1億200万円の増額で、予算総額は24億5,000万円といたしました。

歳出の主なものは、総務費を3,052万5,000円、介護認定審査会費を3,818万4,000円、保険給付費を22億2,494万2,000円、諸支出金を2,081万円、地域支援事業費を1億2,265万2,000円、予備費を1,286万7,000円とするものであります。

歳入の主なものは、介護保険料を5億6,499万8,000円、分担金及び負担金を2,011万8,000円、国庫支出金を4億8,763万円、支払基金交付金を6億5,787万円、県支出金を3億1,919万4,000円、繰入金を3億6,000万円、繰越金を1,000万円、町債を3,000万円とするものであります。

議第11号「平成29年度藍住町特別会計（介護サービス事業）予算について」は、前年度と比較して50万円の増額で、予算総額は1,250万円といたしました。

歳出の主なものは、介護予防支援に係る事業費として、賃金を359万3,000円、委託料を673万1,000円とするものであります。

歳入は、1,250万円全額を居宅支援サービス計画費収入としております。

議第12号「平成29年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）予算について」は、前年度と比較して1,540万円の増額で、予算総額は3億300万円といたしました。

歳出の主なものは、総務費を355万円、後期高齢者医療広域連合納付金を2億9,724万円、予備費を189万円とするものであります。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料を2億2,652万3,000円、繰入金を7,485万5,000円とするものであります。

議第13号「平成29年度藍住町特別会計（下水道事業）予算について」は、前年度と比較して800万円の減額で、予算総額を4億3,800万円といたしました。

歳出の主なものは、管理費では、下水道台帳整備業務委託料等1,100万円、流域下水道維持管理負担金4,800万円、普及対策助成金578万円、建設費では、工事請負費1億1,800万円、設計業務等委託料4,020万円、水道管等移設に伴う補償費1,000万円、諸支出金では、償還金として1億6,100万円を計上、歳入では、受益者負担金540万円、公共下水道使用料4,984万円、国庫補助金6,300万円、一般会計繰入金2億円、下水道整備事業債1億1,8

70万円を計上いたしました。

議第14号「平成29年度藍住町特別会計（水道事業）予算について」は、収益的収入では、給水収益、受託工事収益、工事分担金、長期前受金戻入等で5億2,156万7,000円、収益的支出では、原水及び浄水費、配水及び給水費、受託工事費、総係費などで4億9,857万円を計上し、消費税抜きで2,523万9,000円の当年度純利益が見込まれています。

資本的収入においては、工事負担金等で、1,802万円の収入を見込んでおり、資本的支出では、老朽管の布設替工事や原水ポンプの更新などを予定しており、建設改良費、固定資産取得費、企業債元金償還金など、合わせて資本的支出は、1億6,456万円を計上し、1億4,654万円の不足を生じますが、当年度分損益勘定留保資金、消費税資本的収支調整額等により補填をいたしたいと考えております。

水道事業の運営につきましては、安全な水の安定供給を図りながら、健全な事業運営に努めてまいります。

議第15号「藍住町個人情報保護条例の一部改正につて」は、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、情報提供等記録の訂正の実施をした場合の通知先に、独自利用に係る条例事務関係情報照会者及び条例事務関係情報提供者の追加などを行うよう本条例の一部を改正するものであります。

議第16号「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について」は、個人情報保護法等改正法による番号法の改正に伴い、引用している法の条項番号の整備が必要なため、本条例の一部を改正するものであります。

議第17号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、介護休暇の分割取得や介護のため勤務しないことが相当と認められる場合の介護時間を新設するよう本条例の一部を改正するものであります。

議第18号「藍住町の職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、育児休業等の対象となる子の範囲を、職員が特別養子縁組の成立に係る監護を現に行う子などにも拡大をするよう、

本条例の一部を改正するものであります。

議第19号「藍住町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について」及び議第20号「常勤特別職の給与に関する条例の一部改正について」は、国家公務員の特別職の期末手当が改正されたことや県及び各町の動向を踏まえ、議会議員及び常勤特別職の期末手当の支給月数を引き上げるよう、条例の一部を改正するものであります。

議第21号「職員の給与に関する条例の一部改正について」は、国家公務員の一般職の給与等に係る人事院勧告及び徳島県人事委員会勧告に基づき、本町の職員についても、これに準じて改正することが適当であると考えため、改正を行うものであり、扶養手当について、配偶者に係る扶養手当を1万3,000円から6,500円に減額、また、子に係る扶養手当を6,500円から1万円に段階的に増額するよう、本条例の一部を改正するものであります。

議第22号「藍住町税条例等の一部改正について」は、地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、藍住町税条例等において所要の改正を行う必要が生じたため、藍住町税条例等の一部を改正するものであります。

議第23号「藍住町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」は、厚生労働省令の指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、サービスの名称、運営基準、配置基準等が改正されたことや、平成28年4月1日から地域密着型通所介護が創設されたことで、今年度中にその基準等を定める必要があることから、本条例の一部改正を行うものであります。

議第24号「藍住町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について」は、厚生労働省令の指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部が改正されたことに伴い、運営基準、配置基準等の改正のために、本条例の一部改正を行うものであります。

議第25号「藍住町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予

防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正については、厚生労働省令の指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部が改正されたことに伴い、個別のサービス計画の提出や地域ケア会議に対する協力が義務付けられたことから、本条例の一部改正を行うものであります。

議第26号「藍住町消費生活センターの設置及び管理等に関する条例の制定について」は、本年6月に開設を予定しております消費生活センターについて、設置や管理等に関し条例を制定する必要があるため本条例を制定するものであります。

議第27号「町道の路線認定について」は、宅地開発に伴い道路の寄附を受けるなど、新たに町道として認定する7路線について、路線認定をお願いするものであります。

議第28号「町道の路線変更について」は、宅地開発に伴い道路の寄附を受けるなどにより、起終点変更をする必要が生じた3路線について、路線変更をお願いするものであります。

以上、本日、提案いたしました議案につきまして、その理由と概要を申し上げてまいりましたが、予算に関する議案、条例の改正や制定、あるいは、町道の認定など、行政運営に係るもの、住民生活に直結したものなどであります。何とぞ、十分御審議の上、全議案について原案どおり、お認めをいただきますよう、お願い申し上げます。

また、これらの議案のほか報告案件として、藍住町土地開発公社の平成29年度事業計画を添付し、報告をさせていただいております。なお、土地開発公社については、当面は用地の先行取得を行う予定もないことから、活動を休止状態にしているところであります。後ほどごらんをいただき、一層の御理解を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（森志郎君） ただいま、議題となっております議第3号から議第28号は、先ほど、提案理由の説明がございましたが、これに対する質疑は省略し、上程されております26議案を、それぞれ所管の常任委員会に付託をして、十分審査をしていただきたいと思います。これに、御異議ありませんか、お諮りいたします。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議第3号から議第28号はお手元に配りました議案付託表のとおり、

それぞれ所管の常任委員会に付託します。

○議長（森志郎君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議案調査、委員会審査のため3月7日から3月13日までの7日間を休会としたいと思います。これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。

したがって、3月7日から3月13日までの7日間を休会とすることに決定しました。なお、次回本会議は、3月14日午前10時、本議場において再開いたしますので、御出席をお願いいたします。本日は、これをもって散会といたします。

午後1時34分散会

平成29年第1回藍住町議会定例会会議録（第2日）

平成29年3月14日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂において再開された。

1 出席議員

1 番議員	喜田 修	9 番議員	西岡 恵子
2 番議員	古川 義夫	10 番議員	西川 良夫
3 番議員	小川 幸英	11 番議員	森 彪
4 番議員	林 茂	12 番議員	永濱 茂樹
5 番議員	安藝 広志	13 番議員	奥村 晴明
6 番議員	鳥海 典昭	14 番議員	佐野 慶一
7 番議員	矢部 幸一	15 番議員	平石 賢治
8 番議員	徳元 敏行	16 番議員	森 志郎

2 欠席議員

なし

3 議会事務局出席者

議会事務局長 大塚 浩三 主査 林 隆子

4 地方自治法第121条の規定に基づく説明者

町長	石川 智能
副町長	友竹 哲雄
監査委員	林 健太郎
教育長	和田 哲雄
理事（総務課長事務取扱）	矢野 博俊
理事（福祉課長事務取扱）	三木 慶則
教育次長	下竹 啓三
会計管理者	中野 孝敬
企画政策課長	柿内 直子
税務課長	藤本 伸
健康推進課長	森 伸二
社会教育課長	奥田 浩志
住民課長	高田 俊男
生活環境課長	石川 洋至
建設課長	近藤 孝公

経済産業課長	森 美津子
下水道課長	賀治 達也
水道課長	森 隆幸
西クリーンステーション所長	高木 律生

5 議事日程

(1) 議事日程 (第2号)

第1 一般質問

8番議員	徳元 敏行
12番議員	永濱 茂樹
4番議員	林 茂
3番議員	小川 幸英
6番議員	鳥海 典昭
10番議員	西川 良夫
9番議員	西岡 恵子

平成29年藍住町議会第1回定例会会議録

3月14日

午前10時開議

○議長（森志郎君） おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

○議長（森志郎君） 本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日程第1、「一般質問」を行います。一般質問の通告がありましたのは7名であり、これより既定の順序によりまして一般質問を許可いたします。なお、事前に議会運営委員会において、重複する質問について調整をいたしておりますので、御協力をお願いいたします。

また、あらかじめお願いをしておきます。質問時間は1時間となっております。質問者は通告内容に基づき、質問の主旨を明確にして質問してください。理事者は、質問内容に的確に答弁をするようお願いいたします。

○議長（森志郎君） それでは、まず初めに8番議員、徳元敏行君の一般質問を許可いたします。

徳元敏行君。

〔8番 徳元敏行君登壇〕

●8番議員（徳元敏行君） 議長の許可を頂きましたので、質問いたします。高齢者福祉、交通手段の対策についてです。日常生活に必要な買物、通院のための交通手段に困窮している独居夫婦のみの高齢者が多数おります。これに対する交通手段の支援策について、昨年9月議会で、支援の方向性対応策について質問しましたが、答弁の内容が乏しく支援策に対する考え方が見えなかったため、その時に、この問題については、検討するには時間が必要だと判断しまして、再問はしませんでした。その時に対策を検討するように提言をしておきましたが、その後、この調整、調査検討会が開催されたものか、質問いたします。以上です。

○議長（森志郎君）

三木理事。

〔理事（福祉課長事務取扱） 三木慶則君登壇〕

◎理事（福祉課長事務取扱）（三木慶則君） 徳元議員の高齢者対策について答弁

いたします。

議員の質問で、そういった研究会は開かれたのか、という件に関する質問ですが、そういう会議については、開いておりません。

高齢者だけの世帯のうちで、自分で出掛けるのは不安で、通院や買物に誰からも支援を受けることができず、御苦労されている方は少なからずおられると思いますが、医療制度面や民間事業者のサービスの充実も誰もが、地域で、いつまでも暮らすことができる社会づくりのためには重要であると思われまます。

高齢化が進展する中で、社会制度や生活環境の変化を含め、他の自治体の取組状況や財政面を考えながら、高齢者の通院や買物対策の行政の関わり方について、今後については、研究してまいりたいと思います。以上、答弁といたします。

○議長（森志郎君） 徳元敏行君。

〔8番 徳元敏行君登壇〕

●8番議員（徳元敏行君） この問題は、藍住町の第5次総合計画にもきちんと載っております。第5次藍住町総合計画によりますと、政策目標として、都市基盤の充実。施策項目として、地域公共交通対策の充実と、文書が載っておりますけれども、この問題について、この5次計画に載っておるのですけれども、これは、全くやる意思のないということですかね。これ10年間の計画で、最終目標10年ですね。出した時点で、そういう体制ができていなければおかしいと思うのです。今の答弁ですと、順次、対策をするということですか。実際の計画的には、いつ頃、どのような状況で調査検討会をするのか、計画があるのかないのか、答弁お願いいたします。

○議長（森志郎君） 矢野理事。

〔理事（総務課長事務取扱） 矢野博俊君登壇〕

◎理事（総務課長事務取扱）（矢野博俊君） それでは、ただいま徳元議員さんの御質問の中で、総合計画、第5次藍住町総合計画の中の都市基盤の充実という項目を確か掲載させていただいております。この件も絡めまして、御答弁させていただきます。

先ほど、担当課長、三木理事のほうからも答弁をいたしておりますが、地域公共交通対策について、通勤、通学、買物、通院などに公共交通機関は不可欠であり、生活路線である路線バスの維持のため、バス事業者へ町からも追加補助等を行っております。しかし、高齢化の進展、また、高齢者の事故や運転免許証の返納といっ

た中、移動手段が制約される、あるいは、移動手段がないといったことから、日常の買物や通院など、高齢者をはじめ交通弱者の移動手段の確保が課題となっております。

こうしたことから、総合計画でも都市基盤の充実の一つとして、地域公共交通対策の充実の項目を設け、公共交通の確保や多様な公共交通システムについての研究を進めることといたしております。

それで、総合計画はできておりますが、具体的なところはどうか、ということですが、具体的なことは、これからという段階でございます。それで、高齢者等の移動手段確保につきましては、障害福祉や介護事業では、特定の要件に該当する場合の移動支援事業などの制度がございます。また、路線バス事業者のほうでは、運転免許証返納者に対しまして、運賃割引も始めたところでございます。

ただ、その他の移動手段については、検討していかなければならない課題であります。コミュニティバスやデマンドバスの導入、また、民間事業者が運行する場合の助成、また、一部ほかの団体でも行われているような、買物や通院等での路線バスやタクシー利用に掛かる助成、運転免許返納者等への電動車椅子、また、電動自転車などの購入助成などが考えられます。

高齢化の進展、また、障がい者等、移動手段を持たない交通弱者への対策は重要な課題となっております。しかしながら、運行経費や維持費、運行形態や経路、料金体系、補助額、また、対象者をどこまでといった様々な問題がございます。他団体の取組状況、また、民間事業者の動向などを参考に、財政面も考えながら、どういったことができるか研究してまいりたいと考えております。

それから、すみません。一番最初に答弁させていただきましたが、担当課長、福祉課と申し上げましたが、こちら、町の公共交通全体的な担当は総務課でございます。訂正をさせていただきます。以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（森志郎君） 徳元敏行君。

●8番議員（徳元敏行君） 今の答弁で計画があるというのは、よく分かりました。この計画、施策項目の中にちゃんと、利用者を玄関先から目的地まで希望の時間に送迎する、デマンドバスのことを書いてありますけれども、こういう気持ちがあれば、今現在、高齢者、随分苦労しております。交通手段について。だから、高齢者ですから、そんなに時間は待てないと思うのです。

こういう計画があるなら、順次、早く調査研究なりして、できるところから実施していただきたいと思います。これをよろしく検討していただきたいと思います。これで、質問を終わります。

○議長（森志郎君） 次に、12番議員、永瀆茂樹君の一般質問を許可いたします。永瀆茂樹君。

〔12番 永瀆茂樹君登壇〕

●12番議員（永瀆茂樹君） 議長から質問を求められましたので、ただいまから通告に従い一般質問をいたします。理事者におかれましては、明確な御答弁をお願いいたします。

まず、ボランティア活動支援対策。藍住町ボランティア連絡協議会加入グループとして紹介すると、1、藍話サークル（手話勉強会）、2番目に音訳ボランティア（声の広報）、3番目、婦人会給食サービス（ひとり暮らし高齢者ふれあい会食会）、4番目、藍愛グループ（子供から高齢者を対象に料理教室の開催）、5番目、ゆうあいグループ（藍染めをとおしての障がい者とのふれあい）、6番目、ハートあいずみ（精神障害者小規模作業所「すみれ作業所」でのふれあい）、7番目、おはなしにじの会（図書館での読み聞かせ）、8番目、花友会（女性センター・藍の館・役場前プランター花づくり）、9番目、福祉スポレククラブ（町民体育館にてニュー・スポーツを中心に実施）、10番目、更生保護女性会（地域での青少年保護育成による声かけ運動）、そのほか藍住町の平成28年度町民活動団体リストでは、1番から47番までのリストが記載されています。これだけの人が、町の活性化の助長対策に取り組みされています。

そこで藍住町全般のボランティア活動をされている方々にどのような対策を講じているのか伺いたい。例えば、感謝状または表彰状贈呈、規程は設けているのかも伺いたい。

また、いつ起こるか分からない南海トラフ巨大地震に備え、今後の災害ボランティアの要請等と課題検討していただきたい。

次に、新年度、各校区通学路の安全対策と防犯対策。新年度、各校区通学路安全対策及び防犯対策について、各校区、変更通学路も含め、どこまで危険箇所を把握されているのか伺いたい。以前、私の質問で、藍住北小学校、藍住南小学校の周辺の舗装の劣化で、児童が転んで足に擦り傷をしたので、整備していただきたいと要

望いたしました。児童、保護者も大変困惑しております。また、歩道と田んぼ出入口の段差について、小さい幼児、児童についても検討される必要があると思います。藍住町社会福祉協議会、PTA連合会についても問題提起をしております。事故のないよう安全対策を講じていただきたい。

次に、学習指導要領改定案。文部科学省は、14日、小中学校の次期学習指導要領の改定案を公表した。現行指導要領から授業時間数や内容の削減はせず、小学校高学年で英語を教科化、小中を通じて言語能力の育成や読解力の強化を図る。幼稚園教育要領の改定案も示した。

原則として、小学校では育成を目指す資質、能力を。1、知識・技能、2番目に思考力・判断力・表現力、3番目学びに向かう力・人間性とし、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を求めた。不登校や日本語の習得の困難のある児童など、特別な配慮を必要とする児童への指導に関する記述や、家庭や地域との連携の記述も充実させたとのことでありました。総則として、中学校では、基本的な構成は小学校と同じ。部活動の意義や位置づけは現行と変わらないが、地域と連携し、持続可能な運営体制を整えられるようにする。義務教育学校などの一貫校では計画的かつ継続的な教育課程を編成する。夜間中学の生徒など、学齢期に経過した者への配慮を新たに記した、とのことでありました。要旨、幼稚園教育要領改定案として、幼稚園期の終わりまでに育ってほしい姿として、評価を実施するが、ほかの幼児との比較はしない。環境の領域に日本の伝統行事や国家に親しむなどの活動は、新たに盛り込んだ。そして、文部科学省は、14日、次期学習指導要領改定案について、パブリックコメント、意見公募を始めた。期限は3月15日まで、郵便・ファクシミリ・電子メール・電子政府窓口で受け付ける。

藍住町教育委員会として、学習指導要領改定案として、どのような対策並びに教育理念を持たれているのか伺いたい。

次に、防災標識の意味、再確認と周知。県内の様々な場所には、防災関係の標識が設置されているが、県民、町民に浸透されていない現況、正しく理解しなければ、災害時等のとき、命、危険につながる恐れがあるので、改めて標識の種類や意味の確認が必要です。

昨年3月には、避難場所が対応している災害を示す「津波・高潮」「洪水・内水氾濫」「崖崩れ・地滑り」「土石流」「大規模な火事」の5種類の図号が追加された。県内の自治体では、新たに表示に切り替えるための準備を進めていると言われ

ています。徳島市では、標識の変更に併せ、各地の防災訓練や出前講座で、その意味を説明していく方針とのこと。行政として、その後の出前講座など計画検討について伺いたい。

次に、地震による電気火災対策。東日本大震災における本震による火災、全111件のうち原因が特定されたものが108件。その過半数が、電気関係の出火とのことなので、対策として感震ブレーカーが効果的とのこと。地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧したときに発生する火災とのこと。また、感震ブレーカーとは、地震を感知すると自動的にブレーカーを落として電気を止める働きをします。最新情報として、先日、北島町の県防災センターに行って説明を受け、この資料を頂きました。（資料を示す）これでございます。議員の皆さん机の上に置いてあります。こういう資料を頂きました。感震ブレーカーを設置して電気火災から家、地域を守る施策として、補正を組む等の安全対策を講じていただきたい。

次に、巨大地震発生時、対策防災物流拠点整備。南海トラフ巨大地震発生時に、県外から搬入される支援物資を一括管理し、迅速に仕分ける物流拠点施設を整備として、吉野川市内では、災害時の地域輸送拠点として鴨島町の鴨島運動場、同市の川島町の川島体育館の2か所が指定されています。昨年4月の熊本地震では、避難所に必要な物資がスムーズに届かない事例が相次いだことを教訓に、受入れ体制強化を検討とのことでもあります。本町においても、災害時の地域輸送拠点、整備対策、今後、検討、対処していただきたい。

次に、防災訓練、ICT活用拡大。徳島県内の学校や自治体で、防災訓練に情報通信技術（ICT）を活用する動きが広がり始めた。徳島大学、徳島文理大学の開発したソフトを使い、端末に映し出された災害時の映像を見ながら避難訓練を実施。より緊張感のある体験ができるとのこと。今後、利用が拡大されると言われているが、教育委員会としての考え方を示していただきたい。

次に、大災害時の相談支援対策。徳島市と徳島弁護士会は、21日、南海トラフ巨大地震に備え、相談業務の支援に関する協定を結んだ。災害発生後に同会が弁護士を派遣し、被災者の法律相談に無料で応じると言われています。藍住町の大災害時に対する相談支援対策についても伺いたい。

次に、高齢者独居老人見守り協定。高齢者宅への新聞配達時に異常がないかを確認する、高齢者等の生活状況の見守りに関する協定を佐那河内村と徳島新聞専売所

が3月2日協定を交わした。今回で県内24市町村との協定締結が完了と、徳島新聞で掲載されましたが、藍住町でも協定締結されているのか伺いたい。

次に、活断層地震の予測周知。多くの尊い命が失われ、甚大な被害をもたらした東日本大震災。本県においても、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されている今日、活断層の周知について伺いたい。

次に、道路橋脚・修復対策。名田橋の橋脚劣化・修繕対策については、何回も質問、要望しています。早期に着工しなければ、ますますひどくなり、大変なことになります。修繕、進捗状況を伺いたい。

次に、交差点改良、交通渋滞緩和対策。徳島豊国生コンクリート工業西交差点、徳島自動車道（南下）地域の方々の要望、交差点改良。道路利用関係者は大変困惑しています。要望の進捗状況を伺いたい。2月上旬に板野署署長さんに再度要望いたしましたので、行政としても徳島県の担当課に十分状況説明をしていただきたい。答弁により再問いたします。以上でございます。

○議長（森志郎君） 三木理事。

〔理事（福祉課長事務取扱） 三木慶則君登壇〕

◎理事（福祉課長事務取扱）（三木慶則君） 永濱議員のボランティア活動の支援対策についての質問に答弁いたします。

藍住町ボランティア連絡協議会につきましては、藍住町社会福祉協議会が事務局となって推進している事業で、所属のボランティア団体の活動に関し、永年にわたる活動の功績やその御労苦に対しては、社会福祉協議会で表彰規程を設け表彰しているところです。更に活動を続け、その功労が顕著な団体や個人の方には、徳島県社会福祉協議会会長、徳島県知事、全国社会福祉協議会会長、大臣表彰などを受ける仕組みができています。

藍住町長の表彰につきましては、各種功労者に対する町長の表彰に関する規程を設けておりますので、該当者につきましては、規程に基づき表彰することになります。

次に、徳島新聞専売所との高齢者・独居老人の見守り協定につきましては、平成27年2月25日付けで、藍住町長と町内の3専売所との間で締結いたしております。それ以外の事業者とは、平成28年12月26日付けでとくしま生協と、平成28年12月26日付けで藍住郵便局と締結しており、これらの事業者の日常の事業活動の中で、高齢者の生活状況を把握することによって、高齢者の見守り活動に

貢献していただいております。以上、答弁いたします。

○議長（森志郎君） 下竹教育次長。

〔教育次長 下竹啓三君登壇〕

◎教育次長（下竹啓三君） それでは、永瀆議員の各校区、通学路の安全対策及び防犯対策について、どこまで危険箇所を把握できているのかという御質問に御答弁申し上げます。

各小学校では、集団下校の際に引率する教職員が、危険箇所の点検を行っており、P T A活動の一環として、夏季休業中に通学路の点検を実施していただいております。定期的に校区内を巡回するとともに、交通指導を行っていただいている保護者や地域の方からの情報収集も行い、こうした情報を基に、全校集会や地方別児童会、学級活動などで交通安全指導を行っています。また、下校時見回り巡視員による通学路での巡視活動を行っており、安全対策・防犯対策に努めております。

次に7点目の御質問ですけれども、情報通信技術 I C Tを活用した避難訓練についての御質問に御答弁申し上げます。県内の小学校において、タブレット端末を活用した避難訓練を実施しているところがあるようです。画面に映し出される災害の様々な状況に対応していくことが、疑似体験できるものとなっており、より具体的な避難訓練となると考えられます。

本町においては、学校へのタブレット端末の導入が、まだ計画されていないため、タブレット端末の導入の検討に合わせ、こうしたソフトを活用した避難訓練の実施も検討してまいりたいと考えております。以上、よろしく願いいたします。

○議長（森志郎君） 近藤建設課長。

〔建設課長 近藤孝公君登壇〕

◎建設課長（近藤孝公君） 永瀆議員さんの御質問のうち、通学路の安全対策・道路橋脚修繕対策・交差点改良交通渋滞緩和対策について御答弁をさせていただきます。

先の定例会において、御答弁させていただきましたように、まず、通学路の安全対策につきましては、通学路の舗装は、藍住北小学校、藍住南小学校の周辺において、経年劣化で舗装が粗くなっている箇所、外側線などの路面表示が薄くなった箇所の補修や、カーブミラーの新設交換なども適宜実施をしており、通学路の安全対策を講じております。また、歩道の規格が古く歩きにくい箇所については、これまでも再舗装工事や歩道の局部改良工事を行っており、解消に向けて来年度も継続し

て取り組んでまいりたいと考えております。

次に、道路橋脚修繕対策につきましては、当該橋梁については、平成26年2月、町から徳島県知事に対して、早急に補修がなされるよう要望書を提出しております。また、昨年12月に県に対して、劣化箇所の写真を持参し状況を説明しております。なお、その後の進捗状況について、先日、確認をしたところ、「平成29年度に補修に向けた調査を実施する。」との回答を頂いております。

当該橋梁については、架設後50年を経過し、劣化が進んでおり、南海トラフ巨大地震も想定されることから、耐震化、交通安全の面からも補修が必要であると認識をいたしております。今後も引き続き、県に対して対応をお願いしていきたいと考えております。

次に、交差点改良交通渋滞緩和対策については、町内外の多くの方が利用している県道徳島引田線と、徳島自動車道の南側側道とが交差する重要な道路の交差点であります。朝夕の通勤時等の状況を確認しましたところ、県道徳島引田線の名田橋方面への南行き車線において渋滞が発生しており、その影響を受け、南側側道から県道へ南下しづらくなり、結果的に当該交差点で車両が滞留しておりました。

当該交差点の渋滞緩和対策については、一つの方法として、南側側道の交差点改良も考えられますが、根本的には、県道徳島引田線の南行き車線の渋滞を緩和させることが重要と考えます。現在、国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所では、徳島地区渋滞対策協議会を設置し、徳島地区における主要渋滞箇所を特定して、交通渋滞の解消に向けてハード対策やソフト対策など、様々な渋滞緩和対策を講じております。県道徳島引田線・桧藍住線につきましても、当協議会で主要渋滞箇所として特定をしており、道路整備や交通需要マネジメントとして「パーク&ライド・自転車利用や時差通勤の促進」等の渋滞緩和対策を進めているところでございます。なお、当該交差点の渋滞状況については、昨年12月に道路管理者である東部県土整備局に対して、書類等を持参し説明をしておりますが、今後も引き続き県や交通管理者など、関係機関と協議をするなど円滑な交通を確保し、当該交差点の渋滞が緩和できるよう検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 和田教育長。

〔教育長 和田哲雄君登壇〕

◎和田教育長（和田哲雄君） 永濱議員さんからの学習指導要領改訂案に対する藍

住町教育委員会としての教育理念と対策についての御質問に対し、答弁申し上げます。

最初に、教育理念について答弁申し上げます。藍住町教育委員会としては、まず、子供たちの発達段階に応じた適切な教育が必要であると考えています。子供たちが、幼稚園では「学びの芽生え」、小学校では「自覚的学び」、中学校では「自主的学び」がタイムリーに育つようにしていかなければならないと考えていますが、同時に、幼稚園の教諭は幼稚園児だけ、小学校の教諭は小学生だけ、中学校の教諭は中学生だけのことを考えるのではなく、町内の幼小中学校の先生たちが、子供たちの11年間を貫き、共に見据えた教育協働作業ができるように連携していくことが大切であると考えています。

このような視点から、平成24年度、平成25年度の2年間にわたって、町内全幼稚園小中学校で、「藍住町幼小中連携推進『学びのかけ橋』プロジェクト」を研究、実践し、今もその精神を継続しているところです。更に言えば、地域の教育力も大切です。藍住町の子供たちは、地域の人々のお力により、正法寺川の環境学習、藍染文化、阿波踊り、稲作体験、琵琶や琴の体験学習、ニンジン収穫体験、などなどをさせてもらっています。あえて強要しなくても、ふるさとへの愛、道徳心、伝統文化の理解、などなどを地域の人々から育んでもらっている点が、藍住町のすばらしいところです。また、不登校児童生徒への支援や、中学校部活動支援なども地域ボランティアの方々が実践してくださっています。

藍住町の教育理念の特徴は、藍住町総ぐるみで子供たちを育てている点にあると言えます。保幼小中の縦のラインと、学校・家庭・地域の横のライン、この縦と横のラインを複合させたマトリックス型連携教育こそ、藍住町の教育理念であると言っても過言ではないと思われまます。

次に、学習指導要領改訂案への対策についてですが、これについては、改訂を予想して、以前から検討を加え対策を立ててまいりました。具体的には、授業時数の増大、授業の質的向上、学力ボトムアップ対策、子供の生活習慣の改善の4本柱です。

まず、授業の時数の増大について申しますと、平成26年度、平成27年度と2年間にわたり、夏休みと冬休みの短縮の試行をしてまいりました。その成果を踏まえ、平成28年度から正式に始業式を早めることを決めました。具体的には、以前は2学期の始業式は9月1日でしたが、5日早めて8月27日とし、3学期の始業

式は、以前は1月8日でしたが、1日早めて1月7日としました。この方式は、藍住町方式と呼ばれ、県内他の市町村で追随しているところもあります。

第2の柱である授業の質的向上については、平成26年度秋から、藍住町学力向上連絡協議会を立ち上げ、児童生徒にとって分かりやすく、集中しやすい授業の進め方について、学校と教育委員会で連携しながら、研さんと実践を進めているところです。

第3の柱であるボトムアップ対策については、各学校とも様々な取組を実践しています。例えば、小学校では、児童がつまずきやすい算数の時間に、児童の理解力に応じてクラスをその時間だけ変更する、いわゆる、習熟度別授業方式を取り入れたりしています。

また、小中学校共に言えることですが、つまずきやすい授業に2人の教師が教室に入り、1人は授業を進め、もう1人は理解ができずに困っている子のそばにいて、個別に支援する方式、いわゆる、T-T方式も取り入れています。更には、教室に入りづらい子供がいる場合は、手の空いている教師が、別室で学習指導を行ったりもしています。また、放課後や夏休みなどに個別に補習を行うなど、できる範囲での対応を実施しています。

第4の柱である子供の生活習慣の改善については、家庭への啓発活動と家庭との連携が何より大切な項目となります。藍住町教育委員会だよりや家庭へのお知らせ、幼稚園だよりや学校だよりなどを通じて、大いにPRし、子供の生活習慣の改善に向けての呼び掛けを継続しているところです。

不易と流行という言葉がありますが、今後とも、学習指導要領がいかに改訂されようとも、教育理念面ではぶれることなく、一方、教育実践面では状況に応じて柔軟に対応していきたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 矢野理事。

〔理事（総務課長事務取扱） 矢野博俊君登壇〕

◎理事（総務課長事務取扱）（矢野博俊君） それでは、永瀆議員さんの御質問のうち、防災関係につきまして私のほうから御答弁させていただきます。

まず、1点目の防災標識の再確認、周知についてでございますが、昨年3月に日本工業規格が改正され、災害種別図記号及び災害種別避難誘導標識システムについて、標準化が進められております。

本町の標識につきましては、この図記号を取り入れているものの、避難所がどの

災害に適しているかといった避難所の表示方法等については、整備からの年数がそれほど経過していないこともありまして、まだ表示板の変更はできておりません。今後、できるだけ早い機会に表示板等の変更を進めたいと考えております。

また、これらの記号の意味につきましては、防災講座や防災あいずみ等で住民の皆さんへ十分に周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、地震によります電気火災対策についてでございますが、通電火災は、大規模な地震などで停電し、電気が復旧した際に、電気製品の安全装置の故障や配線のショートなど様々な理由で発生いたしております。阪神淡路大震災や東日本大震災などでは、この通電火災により甚大な被害が発生しており、この時の映像はまだ記憶に残っているところでございます。

そこで、防災講座や防災あいずみなどでも通電火災を取り上げ、避難時にはガスの元栓とともに必ず電気のブレーカーを落とすよう周知いたしております。しかしながら、避難が急がれるときに、全ての方がブレーカーを落とすことができるとは限りませんので、感震ブレーカーを設置すれば、一定の効果があると考えております。

この感震ブレーカー設置補助については、今のところ予定はしておりませんが、感震ブレーカー設置の必要性につきましては、引き続き広く周知に努め、設置の推進を図ってまいりたいと思います。

次に、防災物流拠点の整備についてでございますが、現在、本町では災害時の物資の保管、配送場所として、藍住中学校の駐輪場を予定いたしております。なお、この場所につきましては、町の中央に位置し、一定の保管面積があるほか、トラックの乗り入れやフォークリフトの使用が可能であるため、この場所を選定いたしております。ただ、屋根やコンセントはあるものの壁がありませんので、周囲を防水シート等で囲うなど、一定の風雨対策を行う必要があると考えております。なお、この物資の保管場所については、この施設のほか予備施設として、災害協定により民間の倉庫等の借り上げについても、今後、検討を進めたいと考えておるところでございます。

続きまして、災害時の相談支援対策についてでございますが、現在、南海トラフ巨大地震などの発生時に、弁護士が無料で法律相談に応じる、大規模災害時における相談業務の支援に関する協定の締結が、徳島弁護士会と沿岸市町との間で順次進められております。南海トラフ巨大地震による津波被害が想定されている市町で、

まだ、この協定が締結されていないのは、本町や徳島県北部の数市町と聞いております。住民の皆さんが被災し混乱している中で、様々な法律問題について相談に乗っていただけることは、非常に心強いものであります。今後、未締結の市町とも連携を図りながら、協定の締結に向けて検討してまいりたいと思います。

次に、活断層地震の周知についてでございます。中央構造線活断層帯直下型地震につきましては、発生頻度は極めて低いものと考えられておりますが、発生すれば南海トラフ巨大地震と同様に、甚大な被害をもたらすことになると思われま

す。これまで、この直下型地震については、ほとんど問い合わせがありませんでしたが、昨年4月に発生しました熊本地震以降、住民の方からも中央構造線の位置等について、数件の問い合わせがございました。このため、平成24年に県が作成した活断層の位置図を総務課窓口

に常備し、住民の皆さんに閲覧していただいております。今後、広報紙や訓練時等を利用いたしまして、再度、周知してまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（森志郎君） 永瀆茂樹君。

〔12番 永瀆茂樹君登壇〕

●12番議員（永瀆茂樹君） ただいまから再問いたします。

1、ボランティア団体支援対策について、所属のボランティア団体の活動に関しては、社会福祉協議会で表彰規程を設けて表彰している。更に活動を続けるその功労が顕著な団体や個人の方には、徳島県社会福祉協議会会長、徳島県知事、全国社会福祉協議会会長、大臣表彰などを受ける仕組みとのことでありました。

藍住町の表彰については、各種功労者に対して、町長の表彰規程を設けているので、該当者に対しては、規程に基づき表彰しますとのことでした。皆さん活動の励みになると思います。ちなみに、社会福祉協議会、町長の表彰規程に関しては、何年以上という規程は設けているのか伺いたい。

次に、各校区、新年度・通学路の安全対策について、舗装の劣化で、児童が転んで足に擦り傷をしたので整備していただきたいと、以前、質問で要望しました。先日も違う児童が転んでけがをしました、と先生から再度要望がありましたので、行政として実情把握のため、現地と学校へ行って聞いていただきたい。次々とけがをする子供が出ないように、早期着工、対処していただきたい。田んぼの出入口の凸凹の段差についても、用地関係者と説明、対話されて、児童生徒の安全対策を講じ

ていただきたい。

また、先日、園児、児童生徒の交通安全確保について、藍住北幼稚園長、PTA会長、藍住北小学校長、PTA会長、藍住東中学校長、PTA会長の連名依頼文を写真掲載でこのように届いております。（資料を示す）これが文章と写真です。写真を撮って持ってきております。2月下旬、本園、校区内の道路において、車による交通事故が続発しました。本園、校の子供が事故には、巻き込まれなかったのですが、事故発生場所の周辺道路を、登下校（園）をはじめ、日常生活において利用しています。特に、別紙図面に示した交差点は、約100名の園児、児童生徒が登下校（園）の際に通行しています。しかし、この交差点は路面に一時停止の標示はあるが、標示が薄くなり視認しにくい状況となり、交通事故発生が危惧されますので、当該路面標示の塗り直しとともに、安全確保に向けた標識等の設置について、関係機関と御協議のほどお願いします、とのことであります。実情把握していただき、早期に対処していただきたい。この際、町内の公立学校（園）周辺のライン引きの確認等もして、交通事故から命を守る安全対策、関係機関とよく協議されて対処していただきたい。

次に、藍住町教育委員会、学習指導要領改訂案、教育理念について。子供たちの発達段階に応じた適切な教育として、幼稚園では「学びの芽生え」、小学校では「自覚的学び」、中学校では「自主的学び」の育成。また、幼小中の教諭については、子供たちの11年間を貫き、共に見据えた教育協働作業ができるように連携が大切とのことでした。そして、藍住町の教育理念の特徴は、藍住町総ぐるみで子供たちを育てている点と、保幼小中の縦のラインと、学校・家庭・地域の横のライン、この縦と横のラインを複合させたマトリックス型連携教育こそが、藍住町の教育理念であると言われました。

次に、文部科学省が策定中の学習指導要領改定案への対策について、第1の柱・第2の柱・第3の柱・第4の柱と、各柱ごとに教育の理念を変えて対策を講じられております。正に、教育の真髄であり感銘いたしました。よろしく願いいたします。

次に、地震による電気火災対策、感震ブレーカー設置について。感震ブレーカー設置の必要性については、十分把握されていると思われま。広報あいずみ等での周知対策と今後の感震ブレーカー設置の補助対象についても検討していただきたい。

6、防災物流拠点整備について。本町では災害時の保管場所として、藍住中学校

の駐輪場を予定とのことでしたが、地震は、今日明日にも来る可能性がありますので、物流拠点の整備はすぐにでも使用できるように、早くから対処していただきたい。

次に、情報通信技術 I C T 活用を活用した避難訓練について。本町においては、学校へのタブレット端末の導入は、まだ計画されていないが、導入の検討も合わせ、こうしたソフトを活用した避難訓練の実施も検討する、とのことでありました。よろしく願いいたします。

次に、災害時の相談支援について。南海トラフ巨大地震などの発生時に弁護士が無料で法律相談に応じる、大規模災害時における相談業務の支援に関する協定の締結については、今後、他町村とも連携して検討とのことでした。災害時の相談支援対策、よろしく願いいたします。

次に、活断層の周知について。今後、広報紙や訓練時等を利用して周知するとのことでした。よろしく願いいたします。

次に、名田橋の橋脚劣化、修繕対策について。昨年 1 2 月に県に対して、劣化箇所の写真を持参し状況説明をしております。先日、確認したところ「平成 2 9 年度に補修に向けた調査を実施する。」との回答を頂きました。今後も引き続き、県に対して対応をお願いしていきたいと考えています、との答弁でありました。他町村に遅れをとることなく、よろしく願いします。

次に、徳島豊国生コンクリート西、県道徳島引田線と町道が交差する重要な道路交差点改良について。現在、国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所では、徳島地区渋滞対策協議会を設置し、交通渋滞の解消に向けて様々な渋滞緩和対策を講じているとのこと。また、当該交差点の渋滞状況については、昨年 1 2 月に道路管理者の東部県土整備局に書類を持参し説明しており、今後も引き続き関係機関と協議し、円滑な交通を確保し、当該交差点の渋滞が緩和できるよう検討したいと考えます、とのことよろしく願いします。答弁により、再々問します。以上でございます。

○議長（森志郎君） 三木理事。

〔理事（福祉課長事務取扱） 三木慶則君登壇〕

◎理事（福祉課長事務取扱）（三木慶則君） 永濱議員のボランティア活動の支援対策についての再問に答弁いたします。

藍住町社会福祉協議会の表彰規程については、社会福祉協議会事務局に問い合わせ

せたところ、年数の要件として8年以上とのことでした。藍住町長の各種功労者に対する町長の表彰に関する規程では、地方自治法に規定する公共的団体の役員に關しましては、おおむね20年以上となっていますが、団体表彰に關しては年数の規定はなく、功績が特に顕著な団体となっています。以上、答弁といたします。

先ほどの高齢者の見守りに關する答弁の中で、とくしま生協との協定書の締結については、平成28年2月8日付けでありましたので、訂正させていただきます。

○議長（森志郎君） 近藤建設課長。

〔建設課長 近藤孝公君登壇〕

◎建設課長（近藤孝公君） 永瀆議員さんの再問のうち、通学路の安全対策について答弁をさせていただきます。

先ほども、答弁させていただきましたように、通学路の安全対策につきましては、様々な安全対策を講じておりますが、早急に対策を講じなければならない箇所につきましては、学校等への調査、現地確認を行いたいと思います。

次に、議員さん御指摘の箇所につきましては、交通管理者に対して、路面標示の再表示をお願いしたいと思います。また、交通安全関係機関と協議を行い、実施可能なものから取り組んでいきたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 永瀆茂樹君。

●12番議員（永瀆茂樹君） 今、私が質問、提示しました何を、極力前向きに取り組んでいただきたいのと、それと一つ、皆さんにお願いしたいのが、いつも退職のある方、それと異動で職場の場所が変わる方、その方たちに、今、議員の仲間が提示した内容を次に順送りを、申し送りを必ずしてください。それでないと皆、提示した意味がございませんので、そこをよろしく願いいたします。以上で、私の質問を終わります。

○議長（森志郎君） 次に、4番議員、林茂君の一般質問を許可いたします。

林茂君。

〔4番 林茂君登壇〕

●4番議員（林茂君） 議長の許可がありましたので、質問通告書に従って一般質問を行いますので、理事者の方は明確な答弁をお願いいたします。

1点目です。学校施設改善について質問をいたします。トイレの問題です。私は、平成25年9月議会で現在の子供たちは、水洗トイレで、しかも洋式トイレで育っ

ており、小学校の入学で始めて和式トイレを目にする子供が圧倒的に多いこと。和式トイレは嫌だということから、学校が終わるまで我慢をして、家に帰り駆け込んでいる、このような子供。学校で大便をするのが嫌で、朝食を食べないで学校へ行っていること。便器を洋式化にすることで、家庭環境に近づいたトイレなら大便を我慢することも減り、子供たちの健康につながることを質問いたしました。答弁ですが、その時の答弁では、和式が7割、洋式が3割であり、建築年次の古い、北小、南小の低学年のトイレを洋式化に改修をする。今後の改修は、財政状況を検討しながら考慮したいとの答弁でありました。その中で、アンケートを取ることも答弁の中でありました。アンケートはトイレに限らず環境全般にわたって行う、このような答弁でありました。アンケート結果とその後、洋式トイレ化の進捗状況について伺います。

なお、資料請求をいたしました。今日、提出された資料によりますと、藍住東中学校は、全トイレのトイレ数が64基のうち洋式がわずか7基で、洋式化率は11%と、他の学校と比べて非常に低い、このような状況が明らかになりました。この点で、なぜ低いのかも併せて伺います。更に、洋式化に変えた場合の費用額が、どれだけ掛かっているのか伺います。

その次です。トイレの洋式化は、決して児童とか生徒だけの問題ではありません。地域に開かれる学校としての位置づけが必要です。学校は子供たちの学習の場としてだけでなく、地域の人たちの交流の場であり、災害時には被災者の避難場所にもなります。東日本大震災の教訓から乳幼児から高齢者、障がいを持った人たちも利用できるトイレづくりが、今求められる時代になってきました。教育委員会として、今後の取組と、洋式化に対する目標について伺います。

それでは2点目の質問であります。エアコン設置についての質問です。中学校では、エアコン設置で生徒や教師、保護者からも歓迎されています。小学校のエアコン設置で、電気工事が完了しましたが、電気工事の入札結果について伺います。中身につきましては、4校の予定価格、入札参加業者数、落札金額、落札業者、落札率についてであります。資料提出を求めました。エアコン設置による電気代の増加額は、小学校と中学校について、どのようになっているのか伺います。

これも、以前の議会で、エアコン設置の質問をしたところ、エアコン設置は工事費だけでなく電気料金も増えると、このような答弁がありました。現在、電気料金と使用料合わせて2,700万円が、電気料金が18%値上げと消費税8%の予定

で4,000万円が必要。7月から9月だけでも基本使用料は4,000万円は変わらない。この答弁を聞き、エアコンを付けたら電気料金が4,000万も増えるというのに驚きました。今回、各学校の電気料金の支払額、エアコン設置で電気料金がどれだけ増えるのか、各校につきまして、資料提出を求めました。なお、資料提出の中で、藍住中学校及び藍住東中学校の冷房期と暖房期の電気料金が増加でなく減少している原因もお聞かせください。なお、東中学校の7月から9月の冷房期だけが増加しています。この点につきましても併せて説明してください。

町の施設で電気料金が1億7,000万円を支払っているということが、明らかになりました。私は、新電力切替えと、太陽光発電設置で電気代が節約できることを、提案をこの議会でいたしました。2015年の9月議会であります。この時の答弁では、町は省エネに取り組んでおり、検討すると言われましたが、その検討の内容と、そして、電気代の節約の方法が、そのほかあるのかどうか、併せてお伺いをいたします。

中学校のエアコン設置で、設備工事は指名競争参加業者を増やすか、希望型入札制度や一般競争入札に切替え、入札参加業者を増やすことを提案してまいりました。指名競争入札参加業者は、この当時5社でした。小学校は6社ということで、1社増えています。だが、私が議会の中で提案をしたのは、少なくとも、やはり10社近く、このように業者を増やしてほしい、このような質問をいたしました。この点で、どのような状況かお伺いします。

さらに、この中で提案をいたしました。新たな、財源を作って対応していくこと、鳴門市が新電力切替えで674万円、財政効果を上げたこと。太陽光発電の設置は、今、自治体で直接するか、財政難であれば民間業者に委託をし、屋上を貸し出す、このような方法で、進めていくべきでないかということも、提案をいたしました。この点につきましても、再度、答弁をお願いします。

その次です。3番目は、学校プールの有効利用についてです。石川町長は町民プールの建設を公約に掲げていましたが、財政難ということで実現には至っていません。町民の健康増進のために、学校のプールを町民プールとして活用すること、解放することに何が支障があるのか、改めてお伺いします。

藍中のプール建設工事費は、1億330万円掛かりましたが、プールの耐用年数というのは、財務省令によりますと、減価償却資産の耐用年数等に関する省令、この省令によりますと30年であります。したがって、使っても使わなくても年間3

00万円程度の償却費が必要となります。小学校、中学校と合わせますと、6校ありますので、償却費、更には、年間の維持費等を含めると、2,000万円を超える、このような金額になるわけです。ですから、この点でも、町の公有財産を遊ばすことなく、町民の健康増進のために使うのも行政の役目だと思います。答弁を、この点でもお願いします。

高校卒業するまで医療費助成制度の拡充についてであります。この点でも石川町長は、町長選挙の公約で、県内でいち早く、2010年の7月から中学校修了まで医療費の無料化を行い、子育て世帯から大変助かると喜ばれています。この点でも、議会の中で紹介をいたしました。その後、藍住町に続いて県内各自治体で、中学校修了までの無料化が大きく広がりました。県内でも18歳に達するまで、医療費無料化にする自治体が増加をしています。阿南市、勝浦町、佐那河内村、神山町、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町の1市7町です。この上に今年4月から東みよし町が実施をする。このような報道がされました。

そこで、町として高校卒業するまで医療費を無料化にし、子育て支援を拡充していただきたい。なお、中学校修了までの医療費の無料化、更には費用額と、県の補助金は幾らぐらい出るのか伺います。

最後の質問であります。指定管理者制度について質問をいたします。平成16年3月に、行政改革大綱及び実施計画を策定し、以来、指定管理者制度導入に取り組んでまいりました。県内の自治体に取り組んでいる状況が、徳島新聞の2月26日付けで掲載されています。藍住町は13施設で、約8億円の財政効果があったと報道されていますが、その内容について伺います。

一つは、財政効果の施設別の状況、更には、人件費の減少以外で特筆すべきことは何があるのか、この点も伺います。そして、今後の計画について、どのようにこの制度を発展させるのか伺いをします。

○議長（森志郎君） 下竹教育次長。

〔教育次長 下竹啓三君登壇〕

◎教育次長（下竹啓三君） それでは、林議員のまず、学校施設改善についての御質問に御答弁申し上げます。

まず、以前の議会で、環境面におけるアンケート調査を検討したいという御答弁があったと思いますが、現在まで実施はできておりません。

現在の小中学校のトイレの洋式化の状況については、お配りした資料のとおりで

あり、全部で383基のトイレのうち、洋式化ができているものは113基で、洋式化率は30%となっています。

東中学校が御指摘のように洋式化が少ないということで、まだ、それぞれ学年の教室のほうには、トイレの洋式化ができていないのが現状です。特別教室でありますとか、部室のほうにはトイレの洋式化をしているのが現状です。

平成27年度、平成28年度に南小学校で2基、平成28年度に西小学校で1基洋式化を行っておりますが、単に便器を交換するだけでなく、洋式化には、広い面積が必要となるため、また、仕切りの移動や配管、床の工事等も実施しましたので、3基の合計額は、245万5,920円となっています。

災害時には、特に体育館が避難場所となることが考えられます。北小学校、南小学校、藍住中学校では洋式化を実施していますが、他の学校では、まだできていませんので、優先的に洋式化を進めてまいりたいと思います。

また、今のところ、まず、エアコンの設置を優先としておりますので、エアコンの設置が完了次第、また、計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、エアコンの設置についてですが、小学校の電気設備工事についての入札結果は、お配りした資料のとおり、町内6業者の参加によって実施し、それぞれ96から97%の落札率で落札されております。

次に、エアコン設置による電気料金についてですが、それぞれ過去5年間の電気料金について資料を配布させていただいております。中学校の電気料金については、平成27年度からの暖房期、平成28年度の冷房期では大幅な増加とはなっていません。ただ、東中学校が御指摘のとおり、7月の使用料がかなり増えておりますが、これの原因は、今のところつかめておりません。各学校では、節電に努めております。また、藍住中学校では2本の引き込み線があったのを1本にしたことによって、基本料金が減少したこと、また、体育館の照明をLEDに交換したことの効果が表れてのことだと考えられております。

小学校の見込みについては、機器の消費電力を基に、運転時間等を見込んだ上での概算ですが、それぞれ約160万円から180万円程度の増加を予想しております。小学校においても中学校同様、運用管理の基準を定めて、適切な使用と節電に努めてまいりたいと考えております。また、小学校のエアコン設備の機械設備工事については、これまでも申し上げておりますとおり、町内業者による指名競争入札により実施したいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。以上、御

答弁といたします。

○議長（森志郎君） 矢野理事。

〔理事（総務課長事務取扱） 矢野博俊君登壇〕

◎理事（総務課長事務取扱）（矢野博俊君） それでは、林議員さんの御質問のうち、私のほうから、まず1点、町の施設の電気料金の関係でございます。こちらにつきまして御答弁させていただきます。

それで、新電力の導入につきまして、確か、以前にも御質問を頂いておりました。電気料金の削減効果とともに、システム的なこと、安定した電力の供給なども検討する必要がありますが、まだ、具体的な調査、検討はできておりません。

事業者が契約途中で廃業したという事例もございました。経費削減効果はもとより、事業者の能力調査や入札の方法、手続などのノウハウも必要になります。他団体の状況も参考に研究してまいりたいと思います。

また、太陽光発電設置につきまして、こちらにつきましても、何回か御質問頂いておりますが、環境に優しいクリーンエネルギーであります。町施設への設置については、建物の強度や構造の問題、設置可能場所、また、費用の面などもあり、進んでおりません。なお、小規模ではございますが、図書館の駐車場でありますとか、各避難所入り口につきましては、蓄電式の太陽光発電照明を設置いたしましたところでございます。

また、町内の防犯灯、学校体育館の天井等につきましては、LEDに切り替えを行っていております。今後も、照明、空調機器などにつきまして、随時、効率の高い機械や器具に更新してまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、指定管理者制度についてでございます。指定管理者制度の導入につきましては、現在、大きく分けましたら7つの事業、13施設を指定管理委託しております。それで、財政的効果についてということでございますが、資料請求がございましたので、資料を提示させていただいておりますが、本日も議員さんのほうに配布がいておると思います。それで、まず、資料を見ていただいたらと思いますが、左側のほうに施設名がございます。老人福祉センター「藍翠苑」、こちらが平成16年度から、続いて勤労女性センターも平成16年、勤労青少年ホームも平成16年、児童館7館を指定管理いたしております。これが平成17年、それと、福祉センターが平成18年、あと、藍の館が平成16年からとなっております。また、下の欄外になっておりますが、河川敷運動公園パークゴルフ場、こちらにつき

ましては、平成22年度から指定管理を行っております。

それで、効果、単純な計算式になっておりますが、指定の前年度の数字、それと、指定年度、それと下に、平成16年でしたら三角がありますが、これが指定前と指定後の比較で、藍翠苑につきましては三角の10万円ということで、10万円の効果が出たというふうに見ていただけたらと思います。

金額的なことは、個々は省略させていただきますが、それぞれ指定前と指定後の金額で減額となってきております。ただ、これが17、18、19とずっと遡ってまいりますと、指定管理先も人件費等が上がってきたりとか、修繕費等もございませぬ。一概に、正確な比較はできておりませぬ。下のほうの表の右端、合計というところがありますが、その下のほうで、パークゴルフ場は最初から指定管理ですので、それをのけましたら、7億8,911万2,000円と、約8億円というふうな効果、数字が出てきております。ただいま申し上げましたが、この数字と申しますのが、指定前と指定後の各年度の支出額を比較しております。それで、指定管理をしなかった場合の経費の増減が見えておりませぬ。あくまでも参考という数字で、提出をさせていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

それと、特質的なものと人件費以外ということでございませぬが、こちらにつきましては、施設によりましたら、専門的な職員が配置できておるということで、運営管理を職員がするより、いい管理ができておるとか、それから、パークゴルフ場等につきましては、プレーヤー等の指導もできておると、というようなことがあると思います。各施設につきましても、柔軟な人の配置等で活発な利用につながっているのではないかと思います。

今後の計画についてでございますが、今のところ、具体的にどの施設をどうするという計画は、今しておりませぬ。今後、財政効果、住民サービスの向上につながるものがあれば、検討してまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（森志郎君） 石川町長。

〔町長 石川智能君登壇〕

◎町長（石川智能君） 林議員さんの質問のうち、学校プールの有効利用についての御質問にお答えをいたします。

学校のプールを開放しては、ということでございますが、管理、運営の点や、監視員などの安全確保も必要であり、現在のところは考えておりませぬ。町内には、

民間の温水プールもあり、周辺の町にも温水プールがございますので、そういった施設を利用していただければと考えております。

それから、高校卒業までの医療費助成制度について、御質問がございましたけれども、この御質問に対してお答えをいたします。本町の子供の医療費の助成につきましては、所得制限を設けずに、いち早く、平成22年7月より中学修了までの子供を対象とすることに取組、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ってきたところがございます。

質問の助成に要する費用額と、県の補助金額については、直近の平成27年度の実績額で申しますと、医療費分は1億6,503万1,000円で、うち県補助金は、6,774万3,000円、町負担額は9,728万8,000円となっております。町負担額が多くなっているのは、町単独分である所得制限撤廃分435万5,000円と、中学生の医療費助成額2,330万2,000円が含まれているためでございます。

県では、県内の全ての自治体の助成対象範囲が、中学修了までにそろえば、補助金の対象を小学校修了までから中学校終了までに拡大する、との考えも示されております。県の補助金が拡大された場合は、その財源を生かし、高校修了まで補助対象者を拡大することの可能性について、検討をしてみたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 林茂君。

〔4番 林茂君登壇〕

●4番議員（林茂君） それでは、答弁をしていただきましたので、再質問をさせていただきます。

まず、トイレの問題です。トイレの問題につきましても、これにつきましては、3月4日付けの徳島新聞で、詳しく県内の状況が報道されています。その中で、洋式化率が一番高いのは美馬市の70.3%、次いで佐那河内村が67.9%と高く、一番低いのが徳島市の21.2%、洋式化率は県内平均32.2%、このような状況ですから、この点では、藍住町は30%ということで、県内平均より下回っている。これが事実であります。板野郡内ではどうかと見てみますと、北島町の64%、上板町の42.9%、松茂町の42.2%、板野町の35.9%。このことを見ても、藍住町より板野郡内では、他の町は洋式化が進んでいるということです。

今後の取組につきましても、先ほど答弁を頂きました。財政問題等があったわけ

ですが、徳島、小松島、三好、美波、板野の5市町が洋式の割合を9割以上にする
と、このように決めているわけです。徳島市におきましては、議会の答弁で、「ト
イレの洋式化は教育環境を充実させるためにも重要な施策で、既存の便器を取り替
えていくとともに、国の補助金を活用したトイレの全面改修も検討する」このよう
な答弁でありました。この答弁は、教育環境を充実させる重要な施策だということ
での位置づけであります。

そして1点目です。更に、財政が厳しいからということで、トイレの洋式化を後
回しにしないこと。これ、強く要望します。この点では、子供たちの健康を配慮し、
教育環境向上の一環としてトイレ環境を早急に整備するために、予算の見直しとか
増額を行い、整備を行うことが必要です。教育はあらゆる基盤を成すものであり、
社会や国の将来を左右するものと言われていています。豊かな教育を育む場として、豊
かな環境づくり、中でもトイレ環境の改善は、不可欠なものだと言われてています。

2点目です。トイレづくりに是非、児童生徒を参加させてください。子供たちが
トイレづくりに参加をする、参加型のトイレづくりを要望します。既に幾つかの自
治体では、教育委員会主導の下にトイレ改修の計画段階から設計者、児童生徒、教
職員に参加をしてもらい、意見を聞きながら取り組むことにより教育効果を上げて
います。暗い・臭い・汚い、3Kの解消や、寒さへの対応などについて議論が交わ
されています。子供たちからは単に希望を聞くだけではなく、中学生には具体的な
経費にまで話は及んでいます。その経費というのは、父母の税金で賄われている、
このことも知らせることにより、そのことで「子供たちの意識も高まり、トイレに
愛着を持ち、大切に使うようになった」、「トイレだけでなく、校舎全体も大切に
使うようになった」、「子供たちや教職員に好評を得ている」、「児童のみならず
父兄の関心も高まった」、「設計から生徒が参加することによって、学校施設への
愛着と責任を持つ一助になっている」トイレづくりの参加型が大きな評価を得てい
るわけです。そして、トイレの洋式化の目標につきましても、やはり、行政として
年次計画を明らかにしていく、そのことで、財政も保障していく。この合わせた計
画が必要でないかと思えます。

その次の質問であります。エアコン問題で再問いたします。エアコン設置による
小学校4校の電気設備工事の落札金額、受注業者の答弁がありました。4校の中で
一番高いのが、藍住北小学校の1, 436万4, 000円。一番低いのは、藍住東
小学校の928万8, 000円でした。この金額の開きというのは、教室数の違い

と考えていいのではないかと思います。この点で、教室数は小学校より少ない藍住中学校の電気設備工事、これは以前に議会でも質問しました。その時、2,376万円、これが藍中の電気の設備工事です。藍住東中学校が2,192万円。中学校の電気設備工事より小学校の電気設備工事費が、今回、大幅に安く済んでいます。金額にして約1,000万円程度。これはこの工事費が安くなった要因はどこにあったのか、少し答弁をお願いします。

電気料金の増額についての対応です。これは、文部科学省からの少し問題点として、提案されています。電気料金の増額につきましては、先ほど、LED灯のことが、節約にもなるということで答弁がございました。私は、太陽光発電導入に本格的に取り組む時期がきているのではないかと思います。これは、文部科学省が学校施設への太陽光発電導入の推進ということを発表いたしました。太陽光発電の導入については、平成20年11月11日に、関係省庁が連携の下、「太陽光発電の導入拡大のためのアクションプラン」これを取りまとめて、学校施設における太陽光発電の導入拡大に御協力いただくようお願いしてきました。また、環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進の一つとして、太陽光発電の導入を推進してきました。今般、「経済危機対策」（平成21年4月10日、「経済危機対策」に関する政府・与党会議、経済対策閣僚関係会議合同会議）において、世界に先駆けて低炭素・循環型社会を構築するために、特に、緊急に実施すべき施策として、「スクール・ニューディール」構想（学校耐震化の早期の推進、太陽光パネルをはじめとしたエコ改修、ICT環境の整備等を一体的に実施）が示されたわけです。文部科学省は、これを契機として関係省庁と連携の下、学校施設への太陽光発電の導入を積極的に進めているわけです。この点では、太陽光の恵みを子供たちが学び、育むために学校への太陽光発電導入ガイドブックというのが、文部科学省が発行しています。その中では、全国の学校施設の設置事例、予算などが紹介されています。

太陽光発電の設置場所ですが、屋上とか屋根だけでなく、壁面とかプールの上屋、駐車場の上屋など効率的に活用することも提起されているわけです。更に、国の補助金についても紹介があります。補助率は2分の1、補助の下限が400万円（蓄電池は上限1,000万円）、このような方針を示しました。この点でも、国の方針というのは、学校施設へ積極的に太陽光発電の導入を進めると、このように方針を掲げているわけですが、学校の教育委員会としての受け止め方についてお伺いをいたします。

その次です。学校プールの有効利用について答弁を頂きました。この点につきましては、従来の答弁と余り変わりませんでした。従来の答弁では、「他の民間業者が行っているプールの実情と調査をしながら、補助金等も検討する。」このような答弁も一度はありました。ですから、この点では、やはり、町としての財産をどのように有効活用するのかということが、もう一度、問われているのではないかと思います。今、全国的には、東京首都を中心に、地域に学校としてのプールを解放していく、健康増進活動に大きな役割を果たしているということが、報道されているところです。この点でも一つ、もう一度、答弁をお願いします。

高校卒業するまで医療費助成、町長は可能性を検討するという事で答弁されました。是非、この点では実施をされるように強く要望いたします。そのことが、やはり、子育ての町、藍住町に大きく前進をするのではないかとこのように思います。

指定管理者制度の答弁がありました。今後の計画についてはないという答弁でありました。先ほどの資料では、やはり、人件費がどれだけ減ったかということが、大きな中身でございました。ですけど、答弁の中でも住民サービスの向上をどれだけ、貫いていくかということが、必要でないかと思います。いろいろと、私は、答弁を聞く中で、やはり、町としての財政の在り方、このことをやはり、言わざるを得ません。

この前の議会の全員協議会では、公共下水道、汚水処理事業の構想が発表されました。財政難と言いながら、公共下水道には、町から毎年2億円を繰入れをしていく、このような計画でございます。やはり、公共下水道も非常に大切な事業だというふうなことは認識をしているわけです。それと比べて、私が今回質問した中身につきまして、どちらがやはり、重要なのか、何を求めているのかを、やはり、くみ取っていただきたいと、いうふうに思います。

学校のプールにつきましては、水泳の授業時間も非常に短いわけでありました。小学校4校で、何と1年間に70時間程度です。中学校もそうです。中学校、藍中は17時間でありました。東中学校は30時間、そして、このプールの活用について、水泳授業は校長の裁量によると、いうふうな答弁もございました。ですから、私たちは、藍住町の貴重な公有財産を町民の皆さんのためにも、再度、やはり検討していただきたいと思っております。答弁をお願いいたします。

○議長（森志郎君） 下竹教育次長。

〔教育次長 下竹啓三君登壇〕

◎教育次長（下竹啓三君） それでは、林議員の再問に御答弁申し上げます。

まず、トイレについてですけれども、トイレの改修に財政的な面からも後回しにしないこと、ということでございますけれども、今、先ほども申し上げましたとおり、小中学校については、まず、校舎の耐震化を進めてまいりました。その後、エアコンの設置ということで、次に、トイレの洋式化を計画しておるところでございます。トイレの洋式化につきましては、半分を洋式化にするという計画で現在のところ考えております。

設計段階から、児童生徒にも参加させる、ということの御指摘がございましたけれども、その点についても、他町の例とかを確認しながら、検討してまいりたいと考えます。

次に、エアコンについてですが、中学校と比較して、小学校の電気設備工事が安くなったということでございますけれども、これは、実施設計に基づいて、工事を実施したわけですが、具体的にどの程度で、どういう理由で安くなったかっていうのがちょっと、今のところつかめておりません。教室数については、それぞれ20程度ずつで、中学校と小学校はそんなに変わりはありませんので、ちょっと、その原因については、また、検討してまいりたいと思います。以上、御答弁といたします。

○議長（森志郎君） 石川町長。

〔町長 石川智能君登壇〕

◎町長（石川智能君） 林議員さんの再問の中で、学校プールの有効利用についての再問がございました。

先ほどの答弁でも、お答えを申し上げましたとおり、学校施設ということもございますし、町の資産だといったことは、十分、分かるわけでございますけれども、学校施設といったことで、先ほど、御答弁で申し上げましたように、管理運営の点や監視員などの安全確保も必要でございます。そうした、いろいろ考えてみますと、やはり、なかなか難しいものがあるといったことで、現在のところは考えておりません。

○議長（森志郎君） 矢野理事。

〔理事（総務課長事務取扱） 矢野博俊君登壇〕

◎理事（総務課長事務取扱）（矢野博俊君） 太陽光発電で学校施設への設置ということですが、文部科学省の補助制度っていうお話もございました。町全体的なこ

とにつきましては、先ほど、御答弁させていただいたように、建物の強度でありますとか、設置可能場所、また、費用の面もあって、進んでいないところでございます。ただ、補助金等そういう制度もどういような利用ができるか、それから、設置場所がどういうところがあるか、というのを調査し、検討はしてまいりたいと思います。また、学校施設につきましては、教育委員会と協議をしていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（森志郎君） 林茂君。

●4番議員（林茂君） 答弁を頂きました。やはり、ネックになるのは財政問題ということだろうと思います。この点では、やはり、住民の暮らしや、それをどう町政として守っていき向上させていくかっていうふうな視点を是非、これからも、確立をしていただきたいと。

トイレの問題にしろ、やはり、年次計画というか、それに見合った予算をどんなふうにして確保していくか、これらをやはり、真剣に、町政として年次計画も立てていただきたいと。

プールにつきましては、少し、いろいろと疑念があるのですが、このような状況で、特に、プールの耐用年数、総務省は30年ということで。屋外がほとんどで、風雨にさらされて劣化が早いのです。その補修費用も、ものすごく莫大なお金が掛かるってということで、このトイレだけでなく、プールの在り方も、更に今後、検討していただきたいと、どれだけやっぱり、授業時間に使っているのか、これこそ、費用対効果を検証していただきたい、ということ要望して質問を終わります。

○議長（森志郎君） 昼食のため、休憩いたします。

午前11時46分小休

午後1時再開

○議長（森志郎君） 一般質問を再開いたします。

次に、3番議員、小川幸英君の一般質問を許可いたします。

小川幸英君。

〔3番 小川幸英君登壇〕

●3番議員（小川幸英君） 議長の許可がありましたので一般質問を行います。理事者におかれましては明確な答弁をお願いいたします。

最初に、学校教育について伺います。学習指導要領の改訂に伴い2020年度から、小学校五、六年生で英語が正式教科となり、聞く、話す中心の外国語活動は、

三、四年生に前倒しされるとのことですが、阿波市では、10年前から小学校の全学年で週1回の外国語活動を取り入れ、鳴門市では、次期学習指導要領を先取りする形で英語教育を行い、児童の表現したいという気持ちを大切に授業をしていると聞きます。また、美馬市では、本年、小学校教員に対して、英語の指導教育を行う外国語教育指導監を配置するとのことであるが、2020年度に向けた本町の取組はどうなっているか伺います。

次に、ホームページを通じてリアルタイムに保護者や地域に発信することは、教育活動への協力を得る上で非常に重要と思われませんが、本町の小中学校のホームページ開設状況はどうなっているか。

次に、児童生徒の昨年、小中学生を対象に実施した生活実態アンケートによると、自分の携帯やスマホを持っているのは、小学校1年生で28%、高学年につれて割合が上がり、中学3年生では76%となり、小中全体では46%とのことでしたが、児童生徒の携帯スマートフォンの1日の使用時間はどのくらいか。また、携帯スマートフォンの依存脱却に向けた取組は、どのようにしているか伺っておきます。

次に、不登校児童対策については、昨年9月議会の答弁として、「7月時点の現状では、小学校で学校を休みがちな子6人、不登校児童生徒のための適応指導教室であるキャロツ子学級に通級している子が2人、在宅不登校傾向にある子が6人で合計14人、中学校では学校を休みがちな子3人、キャロツ子学級に通級している子7人、在宅不登校にある子7人、合計17人となり、小中学校合わせて31人。」とのことでありました。各学校では、不登校児童生徒に対して、学級担任が電話連絡や家庭訪問を行って状況の把握を図り、保護者との話し合いの中で、キャロツ子学級を紹介するなど、スクールカウンセラーによるカウンセリングを行っている。本年度から不登校児童生徒への訪問連絡日誌を作成し、学校内での情報の共有化を図るとともに、教育委員会へも報告することとし、青少年対策監を含め関係者が情報を共有し、連携しながら不登校の解消に努めるよう取組を行っているという報告を受けましたが、現在の状況とこの在宅不登校にある子供の取組は、どのようにしたのか伺っておきます。

次に、発達障がいのある児童生徒について伺います。昨年8月1日に発達障害者支援法が改正された。文部科学省としては、平成19年度までをめぐり、全ての小学校等の通常の学級に在籍する、LD等を含む障がいのある児童生徒に対する適切

な教育的な支援のための支援体制を目指すとのことであるが、本町の取組について具体的に伺います。

発達障害は、早期に気づき、子供の発達に応じた支援をすることが大事と思いますが、1歳半健診、3歳児健診以外で、保育園にも行っていない家庭内保育を行っている子供、また、保育園、幼稚園、小学校の対応や体制はどうなっているか。具体的な対策として、コーディネーターなど専門家が訪問しているのか。また、その頻度はどのくらいか。専門家が訪問しているなら何を見ているのか。疑いのある子は検査しているのか。支援が必要だと判断した子の保護者に対して説明するときは、コーディネーターが伝えるのか。学校や幼稚園から依頼があってから訪問しているのか。不定期に訪問しているのか。また、この依頼があつてからの訪問となると、疑わしいと先生が判断した子をピンポイントで見ることになり、おとなしい子は見つけにくいと思われるが、依頼がこなくても定期的に見に行っているのか。

次に、就学前判定と合理的配慮について伺います。本町の就学前判定は、発達検査の結果を判定材料に使用していると聞きます。保護者が検査する医療機関を探し検査を依頼する形ですが、発達検査が決められていないと聞きます。北島町は、WISC-IV、徳島市は田中ビネー又はWISC-IVと決まっており、教育委員会（徳島市の場合は教育研究所）から検査員が直接対象児を検査することになっております。本町が就学前判定に使用する発達検査を統一していないのは、何か理由があるのか。また、判定結果について、決定した判定は伝えられるが、その判定に至った根拠について、教育委員会側からの具体的な説明を行っていないと聞くがなぜか。

合理的な配慮について、平成28年4月より障害者差別改正法が制定されました。この法律により、学校や幼稚園に対し、障がいを理由とする不当な差別的取り扱い禁止と、合理的配慮の提供義務が課されました。法律制定後、教育現場で行った合理的配慮の事例はあるか。また、合理的配慮の具体例では、読み書きに障がいのある生徒に対し、タブレットなどICT機器を使用することなどが挙げられるが、本町では、ICTの導入を行っている学校はあるか。また、導入する予定はあるか伺います。

次に、発達支援は、医療をはじめ療育を行っている事業所や児童通所施設との連携が必要と思うが、町内には何件あるか。連携について、町は事業所の記載された紙を渡すだけと思うが、事業所の質を定期的を確認するために直接訪問しているのか。具体的なチェック項目を作成しているのか。個々に対してサービス支援員、療

育先、学校の先生を交えた会は必要と思うが、この連携はどのようになっているのか。

次に、乳幼児期から成人期まで切れ目ない一貫した支援が必要と思うが、発達障害者の就労をサポートするような取組はしているか伺っておきます。

次に、藍の魅力発信について伺います。本町や石井町など8市町が2月2日、阿波藍の栽培技術や文化財などを日本遺産に申請し、結果は4月に発表されるのですが、これが認定されたときに、どのように取り組んでいくか伺います。

次に、インディゴコレクション2017として、10月22日（日）に開催を予定しておりますが、藍染めのファン発掘やクリエイターの創出につなげていくとのことですが、この具体的な取組は、どのようにしていくのか伺っておきます。

次に、藍作復活プロジェクト、藍の作付が町内で見られるよう耕作者の掘り起こしや、奨励金制度の創設などを検討するとのことでしたが、町民の方が、藍の魅力を実感できるような対策、町民ぐるみの対策が必要と思いますが、町民を含めての具体的な取組は、どのようにするのか伺っておきます。

次に、小中学校での藍に対しての取組は、どのようにしているか伺います。

最後に、ふるさと納税について伺います。ふるさと納税による寄付総額が2016年4月から9月に700億円を超え、前年同期の1.6倍に増えた。県内は2015年度ふるさと納税の金額が高かった市町村は、吉野川市が6,843万円、鳴門市が5,065万円、また、低い市町村は、北島町32万円、藍住町92万円となっています。本町の過去5年間の納税額は幾らか。昨年の方では、ふるさと納税をされた方が、まちづくりに貢献しているという満足感をもっていただけるような仕組みを計画しているとのことでしたが、計画と成果はどうなったのか。以上、答弁により再問いたします。

○議長（森志郎君） 下竹教育次長。

〔教育次長 下竹啓三君登壇〕

◎教育次長（下竹啓三君） それでは、小川議員の質問に御答弁申し上げます。

まず、最初に学校教育について、まず、英語教育の取組についてですが、藍住町では、平成5年から英語を母国語とする外国人1名を外国語指導助手として採用し、小中学校の全学級に英会話の実践教育のために派遣しており、平成22年度からは2名体制として、幼稚園にも派遣し、子供たちの英語に対する関心を高めるよう努めています。

平成28年9月からは、これまでのJETプログラムの利用から、民間会社の業務委託に変更しており、いずれもアメリカ人の2名が配置されています。男性1名は、各中学校と適応指導教室及び英会話教養講座を担当しており、女性1名は、各中学校及び幼稚園を担当しております。

小さい頃からこうした生の英語に触れ、聞く、話すということを体験し、コミュニケーション能力を高め、国際化社会への適応能力を身に付けていくよう、進めてまいりたいと考えています。

次に、本町の小中学校のホームページの開設状況についてですが、小学校4校、中学校2校とも、独自にホームページを開設しており、行事予定や学校からのお知らせ、行事の様子などを掲載しております。藍住町のホームページからもリンクできるようにしておりますので、ごらんいただけたらと思います。

次に、携帯スマートフォンに関する御質問ですが、平成28年4月に小学6年生と中学3年生を対象に実施された全国学習状況調査において、携帯やスマートフォンを1日3時間以上する子供の比率は、藍住町では、小学6年生で4.2%、中学3年生で20.5%となっており、小学6年生では、全国平均の5.8%を下回っていますが、中学3年生では、全国平均の16.6%を上回っています。

この調査結果では、本町では、年々減少傾向にはあるものの、それでも中学3年生では、5人に1人が1日3時間以上ということで、学習や生活への影響が心配されるところです。携帯やスマートフォンの適切な利用については、教育委員会だよりや各学校からのお知らせなどで呼び掛けているほか、平成27年4月の各学校で配布したクリアファイルの裏面を活用し、小学生用、中学生用それぞれに携帯・スマホ利用の留意点を掲載して、周知を行っております。現在、新たなクリアファイルを作成しており、その裏面に藍住町小中学生のための親子で約束10のルールとして、安心・安全・適正な使用を家庭で考えることを呼び掛けることとしています。

次に、不登校児童生徒の状況についてですが、2月時点での状況では、小学校で学校を休みがちの子が6人、不登校児童生徒のための適応指導教室であるキャロツ子学級に通級している子が2人、在宅不登校傾向にある子が5人で、合計13人、中学校で学校を休みがちの子が5人、キャロツ子学級に通級している子が12人、在宅不登校傾向にある子が12人で合計29人、小中学校合わせて42人となっています。昨年の同時期よりは減少していますが、7月時点と比べると、中学生が3年生を中心に12人増加しているのが現状です。これは、高校受験が大きなストレ

スになっているものと一因かと考えられます。

教育委員会では、原則として2か月ごとに、不登校児童生徒対応連絡協議会を開催して、スクールカウンセラー、各学校、キャロツ子学級などの関係者が状況を報告、確認しながら情報を共有して、不登校の解消に向け連携するよう努めています。

特に、在宅不登校傾向にある児童生徒に対しては、できるだけ家庭訪問や電話連絡によって接触の機会を増やし、状況の把握に努めており、関係者で情報の共有を図るよう取り組んでいます。

続いて、発達障がいのある児童生徒への支援についての御質問に御答弁申し上げます。発達に課題のある子供の早期発見・早期支援ということですが、保健センターでは、新生児への全戸訪問を行っており、1歳6か月健診、3歳児健診での相談のほか、随時相談を受けております。

各学校、各園では、1ないし2名の特別支援教育コーディネーターを指名し、校内・園内委員会を開催して支援を必要とする幼児・児童・生徒の支援方法や、保護者・療育施設等との連携について方向性を協議しております。

また、幼稚園においては、必要に応じ個別の指導計画を作成、保護者の同意を得た場合、小学校へつないでいくための個別の教育支援計画を作成したり、状況によって県の巡回相談員や小児科医に来園してもらい、保育中の観察・発達検査の実施、保護者との面談を行っています。

就学前の判定については、就学時健康診断において、知的発達スクリーニング検査を町内の全就学対象児に実施し、特別支援が必要ではないかとの検査結果が出た場合には、保護者と相談の上、より詳しい発達検査を行っています。

次年度就学対象児の幼稚園児には、田中ビネー発達検査を、進級や中学就学対象の小中学校児童生徒には、WISC-III、WISC-IVによる発達検査を、当該在籍校・園以外の調査員が実施することとしています。

秋に小児科医を含む10人の委員で構成する、藍住町教育支援委員会で、当該児童生徒の翌年度の進路について、特別支援学校、公立学校の特別支援学級、公立学校の通常学級のいずれが適正かを協議し、各校・各園に判定書を送付します。

各校・各園では、結果を保護者に伝達し、今後のことについて詳細に話す場を設けており、場合によっては教育委員会に来庁いただいて伝達、話し合いの場を持つこともあります。

合理的配慮については、これまでも必要に応じ、車椅子昇降のための専用リフ

トを設置したり、感染症予防のための空気清浄機を購入し、設備を整えているほか、じっとしていることができない子供に対しては、クールダウンできる場を用意するなどの配慮を行っています。

I C Tの活用ということで、タブレット端末等の活用については、今のところ配備できておりません。

次に、学校と事業所との連携については、本年度から平成29年度に掛けて県の委託を受け、放課後等福祉連携支援事業に取り組んでいるところです。この事業は、発達障がいの可能性のある児童生徒に対する早期・継続支援事業として、学校と事業所の連携を通して、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた必要な指導や適切な支援の充実を図ることを目的としており、福祉連携校として藍住南小学校と放課後等デイサービス事業所が連携し、研究を行うものです。

内容としては、現在、十分とはいえない連絡調整体制の改善や向上について、行事予定や時間割、下校時刻等の平時における情報の共有体制の構築や、緊急時の対応マニュアルの策定、個別の教育支援計画等の情報交換、ケース会議や相互見学等の方法効率性の検討、専門家による障害特性理解のための研修会の開催などを実施することとしています。

現在、町内にある放課後等デイサービス事業所は10施設、自立訓練・生活訓練事業所は1施設、就労継続支援B型事業所は5施設となっています。

次、質問が飛びますけれども、小中学校での藍の取組について御答弁申し上げます。各小中学校では、伝統文化である藍についての学習を行っているほか、藍の館での体験学習を行っています。小学校では、自分たちで藍建てをし、管理をしながら各学年で藍染めを行っており、例えば、南小学校では三、四年生は藍の館での藍染め体験、5年生は運動会で使用するTシャツ、うちわ、バンダナなどを染め、6年生は卒業式に付けるコサージュを染めたり、絞り染め・型染めのような技法を高めた染めを学ぶなど、学年が上がるにつれ高度な藍染めを体験するようにしています。ほかの学校でも、コサージュやハンカチなどを染めたり、卒業文集の表紙に藍染めを使用したり、西小学校では、藍の種まきから葉の収穫までの栽培も行っています。以上、御答弁といたします。

○議長（森志郎君） 三木理事。

〔理事（福祉課長事務取扱） 三木慶則君登壇〕

◎理事（福祉課長事務取扱）（三木慶則君） 小川議員の発達障がいのある児童生

徒への支援についての質問のうち、福祉課関係について答弁いたします。

乳幼児期から成人期まで切れ目ない一貫した就労支援の取組については、障害福祉サービス利用者については、障害福祉サービス事業所と連携を図り、一人一人の能力や意向によって、福祉的就労から一般就労に移行できるよう就労移行支援事業を通じて、就労相談等の支援を行っています。また、ハローワーク、就労・生活支援センター「わーくわーく」などの関係機関とも連携し、障がいのある人の職業紹介・相談、事業者への障がいのある人の求職情報の提供、訓練等給付事業等を促進し、障がいのある人の就労の支援を行っています。以上、答弁いたします。

○議長（森志郎君） 奥田社会教育課長。

〔社会教育課長 奥田浩志君登壇〕

◎社会教育課長（奥田浩志君） それでは、小川議員さんの御質問のうち、阿波藍の日本遺産についての御質問に答弁をさせていただきます。

今回、申請をいたしました日本遺産とは、地域の歴史的魅力や特色を通じて、我が国の文化・伝統を語るストーリーを日本遺産として、文化庁が認定するものでございます。平成27年度から認定が始まりまして、現在まで37件の日本遺産が認定されております。今後、東京オリンピックが開催される2020年までに、100件程度の認定をいたします。

申請に当たりましては、単一の市町村内でストーリーが完結する地域型と、複数の市町村にまたがってストーリーが展開されるネットワーク型の2種類がありますが、阿波藍については、吉野川中・下流域の一帯に広がっているため、ネットワーク型の認定申請となっており、タイトルは、「藍のふるさと～日本の染織文化を支えた吉野川中下流域」として申請をいたしました。

小川議員の御質問の認定された後、どのように取り組んでいくのか、という御質問でございますけれども、日本遺産に認定された場合、ストーリーの魅力発信や日本遺産を通じた地域活性化については、「日本遺産魅力発信事業」として、ソフト面に対し事業費全額、文化芸術振興費補助金が交付されます。

この補助金を活用して、案内板や説明板の設置を行うとともに、関連市町間の連絡を密にし、藍の館をネットワークの拠点として展示施設の改修や整備を進め、入館者数の拡大を図りたいと考えております。

そのほか、ボランティアガイドの育成や阿波藍に関するシンポジウムや、ワークショップの開催にも取り組んでまいります。

しかし、日本遺産の認定に当たっては、ハードルも高く平成27年度は、83件の申請があり18件の認定、平成28年度は、67件の申請で19件の認定、今回、本町が申請しました平成29年度は、約80件の申請で、約20件の認定予定と聞いております。

阿波藍は、日本でオンリーワンのストーリーであることは紛れもないことですが、このような状況から4月に即座に認定されるとは限りません。仮に、今回、認定されなかった場合も、次年度以降、阿波藍のストーリーで日本遺産に認定していただけるよう、継続して申請するとともに、阿波藍の魅力発信につながる事業についても、今後、進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 柿内企画政策課長。

〔企画政策課長 柿内直子君登壇〕

◎企画政策課長（柿内直子君） それでは、小川議員の御質問のうち、インディゴコレクション関係と、ふるさと納税について御答弁させていただきます。

日用品というより工芸品の位置づけで取り扱われることが多く、縁遠いものになってしまった藍染めを若い人に身近なものとして捉え、ファッションの一部として取り入れていただくことをコンセプトに、来年度もインディゴコレクションを開催いたします。

コレクションを見に来ていただいた方からは、「あの服着てみたい」、「藍染めのイメージが変わった」などの声を頂きました。コレクションの開催によって、藍染めは大人から子供までの誰もが、普段のファッションとして取り入れやすい一面がある、そういった新たな藍染めの在り方や魅力を発信でき、それが、藍染めファンの発掘につながると考えております。

次に、クリエイター創出です。町長の所信表明の中でも申し上げましたとおり、本年度は、昨年度協力を頂いた四国大学、城西高校に加え、生物活用課染色コースのある、吉野川高校にも参加をいただくことになっております。本年度、参加いただいた学校からは、「コレクションは、学生の発表の場、成果を見てもらう場になり目標になります。また、貴重な経験になり、学生は喜んでいます。」との評価を頂きました。コレクションのモデルの参加者の中で、藍に関わる仕事がどうしてもしたい、ということで、町内の事業所に就職が決定したと聞いております。

また、城西高校とお話をさせていただく中で、コレクション当日、学生が作成し

ている商品や活動の様子を紹介するコーナーを設けることになりました。一見、地味に見える藍染めに取り組む学生の活動を、多くの人に知ってもらい華やかな発表の場を設けることで、藍染めに取り組みたい、藍の製作に関わりたいと思う若者の創出につながればと考えております。

また、来年度に計画しておりますワークショップは、本年1月に北島町の創生ホールで開催されましたクリエイターズマーケットに参加された作家に協力をお願いしております。作家によるワークショップを定期的で開催することも、藍染めファンの獲得やクリエイターの創出につながると考えております。御理解をお願いいたします。

次に、ふるさと納税について御答弁をさせていただきます。ふるさと納税の5年間の経緯につきましては、平成24年度0円、平成25年度9件で4万8,000円、平成26年度は10件で5万円、平成27年度は7件で92万円、平成28年度は、平成29年3月6日現在で25万円となっております。

12月議会の答弁の中で、ふるさと納税をされた方が、まちづくりへの貢献を実感していただけるような仕組みを計画します、と御答弁させていただきました。その計画と成果はどの御質問ですが、現在、御報告できるまでには至っておりません。ただ、昨年10月から、寄付を頂いた方に使い道を5種類の中から、指定していただいております。平成30年度より実績を公表する予定にしておりますので、御理解をお願いいたします。

来年度の取組ですが、寄付をしていただける方の利便を考えまして、クレジット決済を導入いたします。また、特産物のPRのため、返礼品の追加も計画しております。今、ふるさと納税は高額な返礼品ばかりが目され、寄付の在り方や税制がゆがめられている現状の問題点が指摘され、返礼品競争の是正が求められております。藍住町にとっても、ふるさと納税の問題は、寄付金の少なさも、もちろんありますが、住民税の流出が大きいことだと考えております。

今後、国から出される是正策を注視しながら、問題解決のため取組を検討してまいります。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 森経済産業課長。

〔経済産業課長 森美津子君登壇〕

◎経済産業課長（森美津子君） 小川議員さんの御質問のうち、藍作復活プロジェクトについて答弁をさせていただきます。

藍住町の藍の栽培ですが、数年前までは富吉地区で二、三軒の農家が藍作を行っておりましたが、現在、町内で藍の栽培はされてはおりません。かつて藍で栄えた町の藍住町でありながら、藍が見られないのは残念なことだと感じております。御協力いただけそうな団体や、農業者の方に作付のお願いをいたしておりますが、夏場の刈り取りや草取り、消毒等の管理が稲作に比べると手間が掛かることから、よいお返事を頂いておりません。農家で藍の栽培をしていただくこととなりますと、町内に藍師がいないことから、葉藍を藍師の方に購入していただくか、契約栽培をしていただくことが必要となります。そういったことを踏まえ、今後、奨励金の額を決定していきたいと考えております。

今年につきましては、藍の館付近、または、幹線道路沿いに用地をお借りし、藍を植えるとともに、観光用の看板を立てるなどを行い、藍の花のPRに努めてまいりますので、御理解を賜りたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 小川幸英君。

〔3番 小川幸英君登壇〕

●3番議員（小川幸英君） 答弁を頂きましたので再問をいたします。

まず、学校教育について、児童生徒のスマホ使用について伺いました。中学校3年生で3時間程度というような答弁がありました。聞きますと、ゲームとかがスマホですぐにできるので、何時間もしているというような、保護者の方からの声も聞きました。このスマホの使用時間制限を学校や家庭及び地域の運動として、拡大するような取組というのは、現在、検討しているのかお聞きしておきます。

このスマホによる犯罪が、多数起きております。徳島新聞の3月10日の記事によると、児童ポルノ被害45%増とのことで、全国の警察が、昨年1年間に摘発した児童ポルノ事件の被害者は1,313人、前年比45.1%増で、過去最多を更新した。被害の態様別では、だましたり、脅かしたりして裸を撮らせてメールで送らせる自我撮りが、36.6%の480人で、最も多かった。次いで、盗撮が32.4%の426人、児童売春淫行行為が14.2%の180人、自我撮りの被害者の約8割が加害者と面識がなく、7割強がスマホでインターネットのコミュニティーサイトにアクセスしたのが、きっかけであった。

学校種別では、中学生が半数を超え698人、高校生が309人だった。なお、小学生以下は185人だった。徳島県においても、スマホによる子供たちの被害が増えており、新聞でも多く報道されておりますが、これは、スマホを持っている方、

誰でもが被害に遭う恐れがあるというような、現在は状況です。本町において、このような被害はあったのか、また、学校における指導は、どのようにしているか伺います。

次に、藍の魅力発信について答弁を頂きましたが、まだ、具体的な取組に至っていないと思われます。声を掛けたが、なかなか厳しいというような答弁もありました。

上板町では、藍作復活プロジェクトを立ち上げ、藍染体験ができる観光施設、技の館に、藍栽培の過程が見学できるガラスハウスを設ける、このガラスハウスは、館の隣接地に2棟建設を予定しております。1棟は自動制御機能を備えた暖房を設置し、年間を通じて藍栽培に取り組む、もう1棟は、収穫した藍の葉を刻んで、乾燥させる藍こなしの作業を行う、藍の葉を発酵させるための寝床も新たに建てるとのことです。また、徳島市においても、阿波藍普及PRに力を入れ、市内に農地を新たに取得して、藍を栽培する農家に10アール当たり、10万円を補助する。商品開発のセミナーに出席した事業者に新商品開発費用の3分の2、上限50万円を補助するとのことで、具体的に取り組んでおります。本町においても、やはり、藍の町をPRするのであれば、4年後のオリンピックを控え、もう少し具体的な取組が必要なのではないのでしょうか。そして、民間だけに任せるのではなく、上板町のように、やっぱり、町を挙げて、藍住町にも藍の館という、素晴らしい施設があるのですから、その付近に藍を作るとか、そういうことを計画していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

次に、ふるさと納税について伺います。5年間の取組について答弁頂きました。平成25年度が4万8,000円、平成26年度は5万円、平成27年度が、増えて92万円。本年度は3月6日現在で、25万円ということで、本当に取り組んでいるのかどうか分からないような金額と思います。先ほどの答弁では、まだ、よそにいかないような対策が、ということでありましたが、これ、徳島市では、観光協会が阿波踊りPR用に使ったアニメポスターを加え、寄付金1万円が、ゲームアイドルマスターなどのキャラクターと、中村繪里子さんら声優4人の写真を組み合わせた2016年度のポスター2枚、5万円なら、この上に声優4人の写真50枚と、徳島新聞のアニメ企画、企画広告お遍路のキャラクターが描かれたクリアファイルが加わり、更に、9年から15年度のポスターが加わります。市は、ふるさと納税の大幅増を目指し、16年度は返礼品を前年度の33種類から157種類に拡充さ

せた結果、昨年時点の寄付金は、7,582万9,000円の件数で2,635件で、前年同期の1,389万6,000円、381件の約5倍に増え、ポスターが、この追加が好評で1億円を突破したとの新聞記事もありましたが、本町は12種類しか企画しておりません。これではやはり、企画が少ないのではないかと思います。先ほども、答弁にありましたが、返礼品の二極化が進んでいるというようなことも新聞報道されました。石井町では、今年の返礼品は60%を超えたというような報道もされております。やはり、これもあります。やはり、ふるさと納税が増えるということは、その返礼品で地場産業の振興になると、地元の物を送るといったようなことも、利点になると思います。これで、やはり、地場産業振興のためにも、もう少し積極的に取り組んでいただきたいと思います。答弁により再々問いたしません。

○議長（森志郎君） 下竹教育次長。

〔教育次長 下竹啓三君登壇〕

◎教育次長（下竹啓三君） 再問に御答弁する前に、先ほど、外国指導助手の女性1名が各中学校及び幼稚園と申し上げましたが、小学校及び幼稚園の間違いでしたので、おわびして訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、再問に御答弁申し上げます。

スマホ使用時間制限は、ということでございますけれども、先ほど申しあげました、クリアファイルの後ろに、ルールを決めてしていただこうと、ということでのルールの中に、できれば1日2時間まで、本当にできれば1日1時間までが望ましいということで、呼び掛けることとしております。また、このルールの中では、ネットで知り合った人には絶対に会わない。また、SNSなどでの不用意な投稿はしない。そういうことも呼び掛けており、現在、被害は、ということですが、教育委員会のほうで報告を受けている被害については、ございません。以上、御答弁いたします。

○議長（森志郎君） 奥田社会教育課長。

〔社会教育課長 奥田浩志君登壇〕

◎社会教育課長（奥田浩志君） それでは、議員さんの再問に答弁をさせていただきます。

議員さんのほうから、上板町や徳島市の具体的な取組がありましたけれども、当町におきましても、今後、藍の栽培やソフト面におきまして、藍の館と協議しながら

ら2020年を目指して、改革といいますか、利用拡大を図っていきたいと思います。そういうことで、よろしく願いいたします。

○議長（森志郎君） 柿内企画政策課長。

〔企画政策課長 柿内直子君登壇〕

◎企画政策課長（柿内直子君） 小川議員さんの再問に答弁させていただきます。

ふるさと納税の取組について、返礼品や寄付金を得るための創意工夫がなかったのではないかとの御指摘につきましては、今後、検討してまいります。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 小川幸英君。

●3番議員（小川幸英君） 答弁を頂きましたので、再々問いたします。

先ほどの答弁では、スマートフォンによる子供たち被害状況については、現在、ないというようなことでありました。本町には、大型ショッピングセンター等、大型の店舗が誘致されておりますが、この大型ショッピングセンターにおいて、スマホ等による、子供たちへの盗撮による被害が起きております。被害に遭わないような、そのための指導は学校ではしているのか、伺っておきます。

○議長（森志郎君） 下竹教育次長。

◎教育次長（下竹啓三君） 再々問に御答弁申し上げます。

学校におきましても、常日頃、もちろん携帯の持ち込みっていうのは、まず、禁止しております。事情がある場合だけ許可をしているというのが現状ですので、あと、使用につきましては、学校のほうでも、常に呼び掛けているほか、業者、通信業者の方に、スマホの安全な利用の教室とかも開催させていただいて、適切な利用をするようにということで、学習に努めております。以上です。

○議長（森志郎君） 次に、6番議員、鳥海典昭君の一般質問を許可いたします。

鳥海典昭君。

〔6番 鳥海典昭君登壇〕

●6番議員（鳥海典昭君） 議長の許可を頂きましたので、一般質問を行います。

まず初めに、北千間堀沿線の水害対策についてですが、これまでも、何度も議論されてきたと思いますが、近年、ますます水害の発生率が高まっています。要因といたしましては、地球温暖化による異常気象での局地的豪雨、台風の巨大化、人口増加に伴う宅地開発による遊水地の減少、また、住吉地区から勝瑞地区にかけて

広範囲に及ぶ家庭の生活排水、雨水等が北千間堀に集中するため、許容範囲を超えたオーバーフローによるものと考えられます。広範囲にわたり道路や田畑の冠水、一部家屋の浸水被害が発生しています。特に、勝瑞地区においては、東幼稚園、東小学校、東中学校の一部通学路であります。また、地域住民の生活道路でもあり、大変危惧するところであります。

農作物においても、本町特産の洋ニンジン、カリフラワー等に多大な被害があり、農業収益の低下を招いています。平成38年の人口目標を3万6,000人と掲げている本町では、今後、ますます宅地化が進み、早急な排水路の整備、対策が必要と思いますが、見解をお聞きいたします。

次に、勝瑞城館跡地の活用についてであります。平成13年に国の史跡指定となり、中世では国内最大規模と言われている、勝瑞館跡と勝瑞城跡である勝瑞城館跡は、本町が全国に誇れる歴史があり、財産であります。現在、地方振興、まちおこしに、大変大きな力となっている勝瑞城館跡まつりが、毎年盛大に開催され、藍住町の一大イベントとなっています。それに加えて、地方創生の一環として、遺跡発掘出土品等を展示する歴史記念館の創設を要望いたします。また、現在、発掘調査中ですが、発掘調査の今後の日程は、どのようになっているのでしょうか。

次に、町民の憩いの場として、中部地区にはみどり橋、正法寺川公園があり、西部地区には桜つつみ公園がありますが、東部地区にはありません。是非、東部地区にも、勝瑞館跡地の約3万3,000平方メートルの広大な土地を活用し、幼児から高齢者の方まで、遊び場として、また、運動、スポーツ等にいつでも誰でもが多目的に利用でき、また、災害時には、避難場所として機能する公園施設の設営を要望します。以上、答弁をお願いします。

○議長（森志郎君） 近藤建設課長。

〔建設課長 近藤孝公君登壇〕

◎建設課長（近藤孝公君） 鳥海議員さんの御質問のうち、北千間堀沿線の水害対策について御答弁を申し上げます。

近年、ゲリラ的な豪雨が台風や梅雨時期だけでなく、一年を通じて、いつ見舞われてもおかしくない状況にあります。北千間堀は町内屈指の主要排水路であり、排水区域面積が約200ヘクタールに及び、家庭からの雑排水、農地からの排水が流れ込み、大雨などで水路の水位が上昇したときには、勝瑞排水機場及び源九郎排水機場のポンプを稼働させ、今切川へ放流しています。勝瑞排水機場には、ポンプ2

台で毎秒5.5トン、源九郎排水機場には、ポンプ1台で毎秒3.2トンの排水量を有したポンプが設置されています。流域での累計雨量が200ミリメートル近くになると、一部の道路において冠水等が見受けられ、通行に支障をきたしております。今後、このような現象は顕著になることが想定されております。

平成23年度、平成24年度の2か年において、町内の排水路の系統・能力等を調査し、現有排水路の有効な利活用について検討をしておりますが、いずれも莫大な費用が必要であることから、対策の方針も示せていない状況にあります。

従来検討されてこなかった視点・観点からの検討も併せて実施し、基本的な整備方針をできるだけ早い機会に決定したいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 奥田社会教育課長。

〔社会教育課長 奥田浩志君登壇〕

◎社会教育課長（奥田浩志君） それでは、鳥海議員さんの御質問のうち、勝瑞城館跡地の活用についての御質問に答弁させていただきます。

勝瑞城館跡地につきましては、平成13年1月29日に国史跡指定を受け、遺構の保存並びに活用整備や周辺整備について、藍住町勝瑞城館跡調査整備検討委員会の御指導を頂きながら、現在整備を進めているところでございます。

最初の御質問の遺跡出土品等の展示施設についての御質問につきましては、勝瑞館跡の東側で、平成25年度から平成28年度まで発掘調査を実施してきました池泉庭園と、それを眺めるための建物の跡と思われる礎石建物跡の整備について、現在、検討が進められているところです。今後、整備検討委員会の答申や文化庁とも協議が必要でございますが、池泉庭園等の整備に関連いたしまして、出土品を展示する施設の整備も検討してまいりたいと思っております。

次に、勝瑞城館跡における発掘調査の今後の計画につきましては、発掘調査は平成6年度から見性寺の境内となっている勝瑞城跡から始まり、その成果を受けて平成9年度に長尾鉄工所跡地である勝瑞館跡、勝瑞駅西側の正貴寺跡など、次々と重要な遺跡が発見され、国史跡に指定されております。発掘調査は、整備事業の目的と、遺跡の範囲内容確認を目的とした二つの目的で実施をいたしておりますが、このうち整備事業を目的とした発掘調査は、平成29年度に濠跡の整備に伴う発掘調査を実施することにより、第2期整備事業の発掘調査は終了いたします。今後は、勝瑞館跡、長尾鉄工所跡地の北西部の整備が一部残り、整備方針により発掘する必

要がございます。

また、正貴寺跡につきましても同様に、今後の整備方針により、発掘調査の範囲や手法が決定され、正貴寺跡など今後も引き続き発掘調査の実施が必要となりますので、平成40年頃までの期間がめどになると考えております。遺跡の範囲内容確認を目的とした発掘調査につきましてもは、現在、勝瑞城館跡が国史跡となっておりますが、その範囲や規模は、明らかになっておりません。また、勝瑞城館跡は、三好氏の居城跡として推定されておりますけれども、勝瑞が中世阿波の中心地として栄え始めるきっかけとなった、細川氏の守護館跡も見つかっていないのが現状でございます。今後、勝瑞の城下町における確認調査も継続して実施していく必要があります、遺跡の範囲内容確認を目的とした発掘調査も、平成40年をめどに計画をいたしております。

続いて3点目の御質問の東部地区に町民憩いの場として、また、災害時には避難場所として、多目的に利用できる公園施設の設営ということでありましたが、現在、発掘調査を行い整備を進めております勝瑞城館跡は、広大なオープンスペースを「身近な公園空間」として活用することも目的としており、現時点では、約1万5,000平方メートルの土地を芝生広場として整備し、地元の方々の散歩コースや子供たちの遊び場となっております。

また、勝瑞城館跡は、広大な敷地を有しているだけでなく、当時阿波の国主が拠点とした場にふさわしく、微高地となっており、徳島県が公表いたしました津波浸水想定においても、浸水しない地域であることから、東部地区の一時避難場所に指定をされ、防災倉庫も備えております。今後の整備計画として、鳥海議員の御要望であります、町民憩いの場として多目的に利用できる公園施設並びに避難場所として、整備を検討してまいります。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 鳥海典昭君。

〔6番 鳥海典昭君登壇〕

●6番議員（鳥海典昭君） ただいま、担当者より答弁を頂きましたが、まず、北千間堀沿線の水害対策であります。大雨のときでも、地域住民の方々が安心して暮らせる環境づくりに、答弁のとおり、早期に排水路対策の検討をしてください。

次に、勝瑞城館跡地の活用であります。国の指定史跡のため施設設備等には、いろいろな制約、また、認可の届出などの手続きが必要であります。これだけの歴史ある史跡でありますので、本町の観光資源としての活用と、町民憩いの場とし

て、また、防災対策の一環として、是非、有効利用できるように、できるだけ早い時期に、是非、検討をしていただきたいと思います。以上、地域住民の声でもあります。終わります。

○議長（森志郎君） 質問の途中ですが、ここで小休をいたしたいと思います。

午後 2 時 2 分小休

午後 2 時 2 0 分再開

○議長（森志郎君） 小休前に引き続き、会議を再開します。

次に、10 番議員、西川良夫君の一般質問を許可いたします。

西川良夫君。

〔10 番 西川良夫君登壇〕

●10 番議員（西川良夫君） それでは、議長の許可により、一般質問を行います。

まず、子供の遊び場の確保についての質問でございます。子供が元気で、外で遊びまわっている光景は、にぎやかで活気にあふれる町の希望そのものでありますが、一方で、にぎやかさが騒音に感じる人も多くなり、時代の変化が子供たちにとっては、エネルギーを発散する場所が制限される社会になっているようにも感じます。子供は本能的に遊びの中で身体能力や判断力、思考力、地域とのコミュニケーション能力など、あらゆることを自然に体得し、たくましく成長すると言われていています。全ての子供たちが、自由にのびのびと遊べる地域社会を目指していくべきではないかと思えます。

藍住町は、人口増加に伴い活気のある町として発展を続けておりますが、子供たちが自由に遊べる場所が少ないのか、団地内の道路で五、六人の集団が遊んでいる光景をよく見掛けるようになりました。以前から、子供が自由に遊べる場所を求める要望が地域の方々からありました。学校の運動場の開放、また、町営住宅の取り壊した後の更地を遊び場にすべきだとか、いろいろありましたが、しかし、なかなか解決には至っておりません。家でゲームをしていたら、外で遊べと言われ、外で遊んでいたら、外で遊ぶなと怒られよった、こういった状況でありますけれども、道路で遊んでいる小学生に、この間、五、六人集まってもらって、よく話を聞いてみると、公園や学校では遊べないということであります。ボールを蹴ったり、投げたり、その他、自転車で走りまわったりと様々ですが、地域の大人にも協力を得て、子供たちの居場所の確保のための環境整備が必要ではないかと思えます。

そこでまず、子供が日常的に体を動かすには、個人単位でも子供が集まって、手

軽にかつ安全にスポーツや遊びができる、ふれあい広場等を各地域で整備することではないでしょうか。

そして、運動場や体育館などの施設を地域住民に開放することにより、子供や親子が気軽に、安全にスポーツや外で遊ぶことができるようになることから、地域住民が利用しやすい管理運営についても検討していくべきではないでしょうか。

次に、公共施設等の総合管理について、お尋ねをします。第5次藍住町総合計画では、「行政情報化、公共施設等の総合管理などを推進し、効率的な行政運営を進めます。」と明記されており、具体的な取組についてお伺いします。インフラを含めた公共施設などは、古い順番から次々と更新時期を迎えることになり、長期にわたり継続的に効率的・効果的に維持管理していくためには、保有する公共施設の全体像を分かりやすくすることであります。個々の施設の規模や耐用年数、利用状況、人件費等のコスト、収益など詳細な情報を明確にして、資産管理台帳などを作成し、そのデータベースを基に、今後の更新状況はどうなるのか、また、財政負担はいつ頃どれくらい必要になるのか明確になり、将来的に安定したインフラ、公共施設の運営ができるものではないかと思えます。この内容については、平成25年12月の定例会でも質問しております。当時の答弁によりますと、「国は、財政破綻した自治体があったことをきっかけに、会計制度の見直しを求めてきており、これまでの地方自治体の会計では現金の流れのみを把握するもので、減価償却資産などのストック情報やフロー情報が見えないことから、全ての資産、負債情報等も把握する必要があるとし、総務省では、地方自治体の会計方式を一本化し、全国の自治体に新地方公会計の導入、情報の公表を求めている。固定資産の価格や築年数、維持費や耐用年数などを一覧できる台帳の作成を促し、中長期の財政計画とともに、インフラの計画的な更新、不要な固定資産の売却、施設の統廃合など、適正な維持管理・公共投資が行われるよう、固定資産台帳の整備も国から求められてくる予定となっている。こうした動きの中で、本町でも資産の状況が把握できる資産台帳を整備し、計画的な維持管理、また、公表ができるよう、本年度から資産台帳の構築作業に取り掛かったところである。また、公会計との連動したシステムとする予定としている。予定では、資産管理システムの構築や公有財産の維持管理コスト、資産評価作業などを行い、公有財産の管理一覧、資産台帳を平成29年度までに作成し、公表もできるよう進めていくこととしております。」このような答弁でありました。

そこで、まず、公共施設等の詳細な維持管理状況についての資産の保有状況、減

価値却費等、新公会計制度導入に併せて、これまで整備されてきたと思います。その状況をお伺いします。

二つ目には、公共施設の総合管理については、施設個々の利用状況や費用対効果など詳細なデータを基に、施設の拡充や廃止など計画的に進めていくものと思いますが、具体的な取組をお伺いします。以上、答弁をお願いします。

○議長（森志郎君） 奥田社会教育課長。

〔社会教育課長 奥田浩志君登壇〕

◎社会教育課長（奥田浩志君） それでは、西川議員の御質問のうち、子供の遊び場についての御質問に答弁をさせていただきます。

最初の御質問の、子供が集まって手軽にかつ安全にスポーツや遊びができるふれあい広場等を各地域で整備する必要があるのではないかと、との御質問でありましたが、子供たちが、自由にのびのびと遊ぶことができるように公園や施設の整備に努めており、特に児童館は、他町に比べ各地域に8館の整備がされております。児童館は自由来館型であり、誰でも自由に利用することができ、運動場も完備していることから、スポーツ少年団に入っていない子供たちの遊び場の中心となっているのが現状でございます。児童館以外でも子供の遊び場として、町が整備をした公園や団地内には、「地域こども遊び場」が設置されております。

また、子供が幅広く利用できる遊び場の整備を促進するため、地域や自治会が行う遊び場の整備に要する経費の一部を補助し、子供たちが安心して遊べる環境整備を行っております。

次に、運動場や体育館などの施設を住民に開放し、地域住民が利用しやすい管理運営を、との御質問でしたけれども、学校の体育施設の開放につきましては、条例により学校教育に支障のない範囲で、町民の方々に開放することが可能であります。既に体育館、運動場とも放課後に当たる時間帯は、スポーツ少年団が毎日利用をしているのが現状でございます。

西川議員の御指摘のとおり、小学校の運動場は、放課後や休日は、児童の自由な遊び場であり、友達同士や親子で広く活用すべきと考えております。スポーツ少年団の妨げとならない範囲で、子供たちが自由に遊ぶことができないか、スポーツ少年団役員と協議をいたしたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 矢野理事。

〔理事（総務課長事務取扱） 矢野博俊君登壇〕

◎理事（総務課長事務取扱）（矢野博俊君） それでは、西川議員さんの御質問の中で、公共施設等の総合管理につきまして、御答弁させていただきます。

公共施設等の維持管理についてでございますが、地方自治体の会計について、これまでの定められた予算の中で、現金の流れのみの把握であったことや自治体の財政破綻もあったことから、資産や負債情報等も把握する地方公会計制度が導入され、その後、統一的な基準による地方公会計マニュアルが国から示されたことから、この統一的な基準による財務諸表の作成を行う新公会計制度が導入されることとなり、平成29年度末までに完成するよう、現在、作成中でございます。

また、これに併せまして、固定資産台帳や備品台帳等の整備を進めておりますが、これをシステム化し、減価償却額等を財務諸表に記載することとしており、現在の財務諸表より精度の高いものとなり、財政運営の向上につながるものと考えております。この固定資産台帳は、施設個々の利用状況や費用対効果などをデータ化することとし、新公会計制度に合わせ、平成29年度末までに固定資産台帳管理システムとして構築する予定にしております。資産状況は基より管理や運営の情報、財務状況、施設コストなどのデータを基に効率的な施設管理、また、運営に努めてまいりたいと考えております。

また、公共施設の総合管理に関してでございますが、国においては、平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画が策定されたところです。本町でも国の動きと歩調を合わせて、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、藍住町公共施設等総合管理計画の策定に取り組んでいるところです。

国においても、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっておりますが、本町も例外ではなく、厳しい財政状況が続く中で、将来の人口変動等により、公共施設等の利用需要が変化していくことも予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっております。また、公共施設等総合的かつ計画的に管理することは、将来のまちづくりを進める上で、不可欠であるとともに、昨今、推進されております国土強靱化にも資するものと思います。藍住町公共施設等総合管理計画は、施設全体の管理に関する基本的な方針を示すものであり、本年3月末までに策定する予定といたしております。今後、この計画を基本といたしまして、個別の管理計画を策定し、公共施設等の管理運用を行っていきたいと考えております。なお、策

定後につきましては、広報あいずみ、また、ホームページ等へ掲載する予定といたしております。以上、答弁とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（森志郎君） 西川良夫君。

〔10番 西川良夫君登壇〕

●10番議員（西川良夫君） 答弁を頂きましたので、再問をします。

児童館が町内8か所で運営している、そしてまた、公園等の整備も進めているということであります。児童館等の利用については、団体登録はどうか、要るのか要らないか分かりませんが、有料だと思うんですね。児童館は自由に遊べるかということ、なかなかそうはいかないのか、なぜか子供たちはそこへ皆がそこに行くということにはならないと思いますが、そういうことも考えて、地域住民に対しての広場等の助成制度があると、整備をする場合の助成制度があるという話ですけれども、そういったことも案内をして、状況に応じて案内をすることも必要でないかと思えます。

体育館とか学校運動場などの使用については、これは多くの住民が利用するわけですから、利用料、あるいは条例などの制約はやむを得ないことだと思います。藍住スポーツクラブは子供から大人まで、今、盛んに活動して、そして、活躍もしておられます。より多くの子供が参加できるような、ジャンルを問わない、メニューがあってもいいのではないかと思います、この点についてはどうでしょうか。

また、国の補助事業で、放課後子供教室がある。これは全ての子供を対象として、安全・安心な子供の日常を見守る活動となっております。拠点は、公民館やコミュニティセンター、学校等の運動場などを使用して、メニューはスポーツや文化芸術、また、囲碁や将棋とか、いろいろな何でもありの事業であります、これは文部科学省の所管になっており、財源は一般財源からの措置となっております。子供の居場所を作ることが目的で、地域住民との文化交流等の機会を提供する、そういう取組を推進して、利用料は無料で運営されております。児童館のように教員免許や保育士の資格も要りません。国は児童館との連携を求めていますけれども、子供の行動は多種多様であり、1か所に集めて対応するのは無理があるのではないかと思います。そういうことで、県内各地でも、児童の安心・安全な居場所の確保や多様な体験と遊びの機会の提供などの取組が行われており、いろいろな施設を使って実施されております。例えば、近隣では北島町は4か所、それから板野町でも3か所で運営されておりますが、藍住町でもこういった取組も必要ではないかと思えますが

いかがでしょうか。

続いて、公共施設の総合管理についてですが、今、正にシステム構築に向けての取組を進めている状況だということでもあります。町民の皆様からは、いろいろなインフラ整備については、橋は大丈夫かとか、あるいは下水道整備についてはどうなっているのかとか、あるいは公共施設の管理状況など、いろいろなことが聞かれることがあります。現状では明確に分かる人は誰もいないという状況ではないかと思えます。今後、整備されることによって明らかになっていくわけですが、その内容については、例えば、公共施設白書などでウェブでも検索できるような、そういった公開も必要ではないかと思えます。

また、公共施設管理システムの構築によって、長期にわたる適切な施設の管理運営方針が明確になり、更に詳細な数値を基に個々の施設の在り方も検討することになっていくと思えます。そこで、数値化されたものが、低いものから順番に廃止をしていくというような単純なものではないと思えますが、住民や議会等との合意形成を図りながら、住民に対しては、シンポジウムやワークショップの開催、パブリックコメント、アンケート調査を実施することで意識の共有を図っていくなどの取組が必要であります。また、施設の評価基準や方向性を決定していく今後のプロセスについての考えですが、どのように考えておられるか質問します。以上、答弁よろしくをお願いします。

○議長（森志郎君） 奥田社会教育課長。

〔社会教育課長 奥田浩志君登壇〕

◎社会教育課長（奥田浩志君） それでは、西川議員さんの再問に答弁をさせていただきます。

北島町や板野町で実施をしている放課後子供教室を、藍住町でも実施したらどうかとの御質問でありましたが、藍住町には、先ほど答弁をいたしましたけれども、各地区に自由来館型の児童館が8か所あります。そのうち5館の児童館で、学童保育を実施いたしております。また、地区協の方々や地域住民の御協力によりまして、季節ごとの行事を行うなど、適切な遊び場や生活の場を提供いたしまして、子供の健全な育成を図っております。

また、夏休み期間中は、全ての子供たちを対象にいたしまして、図書館2階とか、コミュニティセンター、野外等におきまして、夏休み子供教室というものを開催しており、普段なかなか体験できないような講座を実施いたしております。

また、あいずみスポーツクラブでは、先ほど議員さんもおっしゃいましたが、小学生の低学年を対象といたしましたジュニアスポーツ、小学生高学年を対象といたしました、わんぱくスポーツを開催いたしまして、一つの競技ではなく、いろいろなスポーツが体験できるプログラムを実施いたしております。このように、当町では、以前からずっと、放課後子供教室に代わるような取組を実施してきております。

西川議員さんの御指摘の、放課後子供教室につきましても、今後、補助事業ということもありますので、子供の適切な遊び場とか健全育成のために、検討してまいりたいと思います。それと、ちなみに、児童館の学童保育は有料でございますけれども、自由来館的に訪れる児童につきましても、児童館は無料であることを申し添えます。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 矢野理事。

〔理事（総務課長事務取扱） 矢野博俊君登壇〕

◎理事（総務課長事務取扱）（矢野博俊君） それでは西川議員さんの御質問の再問につきまして、御答弁をさせていただきます。

公共施設等の総合管理に関してでございますが、先ほども申し上げましたが、ただいま平成29年度をめぐりに、新公会計制度の構築とともに、施設の状況などの把握、また、効率的な施設管理ができるよう、固定資産台帳管理システムの構築を進めているところでございます。

このシステムにつきましては、名称、所在地、用途、施設概要、耐用年数などの基本情報のほかに、土地や建物の資産状況、利用や稼働の状況、職員数といった運営情報、人件費を含め光熱水や維持費、また、使用料収入など財務状況なども入力し、施設カルテ的なもの、調書を含んだ台帳として作成を予定をいたしてございまして、例えば、利用者1人当たりとか、1平方メートル当たり、また、稼働日数当たりとかのコストなども分かるものとする予定をいたしてございます。このシステムデータを基に、効率的な施設管理運営を実施するとともに、施設の維持・管理・改修・取り壊し等の除却等、適正な公共施設の管理に努めてまいりたいと考えております。

また、今後、これらデータを基にした財務諸表等、また、施設の状況等の公表も考えてまいりますが、施設の維持管理、また、処分や廃止等を行う判断や方向性の改定を行うに当たっての住民の意見の反映についても、検討する必要があるとございます。

反映方法といたしましては、先ほど議員さんも申しましたが、住民の方へのアンケート、また、パブリックコメントの実施、また、住民参加の委員会などの設置による議論でありますとか、意見聴取などの方法もいろいろ考えられるところでございます。

公共施設に関する情報等の公表方法やその内容とともに、どういった方法で住民の意見を反映していくかということ、また、施設の維持管理、改修や取り壊し等の判断基準などにつきましても、今後、検討してまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 西川良夫君。

●10番議員（西川良夫君） 児童館が8館あって、そして、自由来館型が5館あると、そこには有料だけれども、自由に後から遊びに来る子については、無料だという話ですけど、そこに不公平感があると思うのですが、そういうようなことにはならないのでしょうか。

また、その職員は、いわゆる教師の免許、あるいは保育士の免許が要る人が常に必要になりますけれども、そういうその資格とか免許とか、そういうものが足りない、いわゆる地域の人で運営できていくための、それでね、地域の人、いろいろな人に協力をしてもらって、多様なことを経験できるような、そういったことが必要だということで、県内各地でもいろいろなところで、放課後子供教室というのが開かれているのです。

ですから、児童館も確かに充実していますけど、それだけでは、吸収しきれないので、そういった取組が文部科学省と厚生労働省の連携で進めていこうと、こういうことで、今年9月にも予定されていると思うのですが、放課後総合子供プランとかいうのが、推進委員会の研修何かがあったりして、そういうのも県下的に進められているのですけども、児童館で有料と無料の子が入り交じって、そこで過ごすというのは、どうかなと思いますけどどうですか。

○議長（森志郎君） 奥田社会教育課長。

◎社会教育課長（奥田浩志君） 西川議員さんの御質問、再々問にお答えさせていただきます。

今、議員さんからお話がありました、従来、今現在、児童館で行っております、学童保育とすると、議員さん御指摘の放課後子供教室をミックスしたものをやらなにかという形で、確かに文書が来ております。そういう形で、今現在、児童館にお

きまして、今、小学校3年生までは学童保育ということでやっています。そのほかに、放課後子供教室ではございませんけれども、いろんな児童館の行事で地区協の皆さんとか、地域の皆さんが御協力いただいて、行事的な七夕まつりとか、ハロウィーンとか、クリスマスとかいろんな行事をされております。また、そういう形でやったり、子供たちを対象に、夏休みに、教育長さんも講師になって、図書館2階とか、野外まで出て行って、いろんなイベントをやったりとか、そういうような、ひっくるめた形で、放課後子供教室に当たるものを藍住町はやってきてました。議員さんのおっしゃるとおり、こういう補助事業で、子供たちを対象にして、やるという形を社会教育課だけではできませんので、いろんな関係課と協議して、また、できるかできないか分かりませんが、検討してまいりたいと思います。そういう形で答弁とさせていただきます。

●10番議員（西川良夫君） 以上で、終わります。

○議長（森志郎君） 次に、9番議員、西岡恵子君の一般質問を許可いたします。

西岡恵子君。

〔9番 西岡恵子君登壇〕

●9番議員（西岡恵子君） 議長の許可を得ましたので、ただいまより一般質問を始めます。理事者には簡潔、明瞭な答弁をお願いしておきます。

それでは通告書の、質問事項、教育・福祉・環境問題から、まず、教育・ユネスコスクールの活動について質問いたします。

本町とユネスコスクールの関わりは、平成24年10月に町内4小学校が地域の人と連携し、ふるさとの伝統文化や環境学習、地域の農業等を体験的、継続的に学んでいる点が評価されたこと、また、文部科学省から委託を受けたこの事業を、支援・推進している鳴門教育大学からの打診や徳島県教育委員会の推薦もあり、県下で始めて4小学校同時認定された、と記憶しています。

藍住北小学校のユネスコスクールのテーマは、環境問題と地域伝統文化への取組、継続した活動の中、町長の本定例会、所信表明にも取り上げられましたが、先月、2月7日、藍住北小学校が平成28年度の「全国環境美化教育優秀校」に選ばれ表彰されました。郊外での体験学習が難しいとされている中、学校と地域が一体となった体験型環境学習が評価されての今回の表彰は、最優秀校4校に次ぐ、優秀校6校に選ばれたとのこと、すばらしいことです。他の小学校もテーマを決め熱心に活

動に取り組んでいることと思います。現状についてお尋ねをいたします。

次に、福祉、子育て世代包括支援センター設置について質問をいたします。国は、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を実施する、子育て世代包括支援センターの設置をおおむね平成32年度末までに、地域の実情等を踏まえながら全国展開を目指すこととされています。

本町では、これまで少子化対策、子育て支援として、様々な事業を実施している頃ですが、現在、取り組んでいる主な子育て支援事業、産前産後のサポート事業、産後ケア事業について尋ねます。また、これら事業を実施していく中で課題があればお示してください。

最後に、環境・ごみ問題について質問をいたします。ごみは、燃やすと二酸化炭素や有害なダイオキシンが発生し、地球の環境や人間の健康に悪影響があり、また、土に埋めたごみから有害な物質が流れ出し、土や河川、湖や海を汚染することもあり、減量化は必須事項です。本町においては、ごみの減量化を図るためにごみ袋の有料化を実施していますが、人口増に伴いごみの量も増加傾向ではと心配いたします。一般廃棄物の排出量及び処理状況について、資料を頂きました。議員各位にも配布されております。特に最近のごみ量の推移について、1人当たりの排出量、処理費用、リサイクル率について説明を求めます。

また、東部最終処分場の搬入残余年数はあと何年でしょうか。以上、答弁により再問をいたします。

○議長（森志郎君） 下竹教育次長。

〔教育次長 下竹啓三君登壇〕

◎教育次長（下竹啓三君） それでは、西岡議員さんのユネスコスクールの活動についての御質問に御答弁申し上げます。

今回、北小学校4年生の正法寺川での活動が認められ表彰されたわけですが、北小学校では、1年生は地域の高齢者との交流、2年生は野菜の栽培や地域探検、3年生はニンジンやみそ作り、5年生は米作り、6年生は藍染めと、それぞれの学年で地域の方の協力を得ながら活動をしております。

また、南小学校では、3年生から6年生まで、徐々に高度な藍染めを習得しているほか、5・6年生の阿波踊り、環境学習として、ペットボトルキャップやプルトップを収集し、子供の医療の困難な地域へのワクチン供与への協力などを行っています。また、ボンジュールプロジェクトとして、6年生はフランスの小学校とビデ

オを用いての交流を行っています。このほか、西小学校でも藍染めのほか、書き損じはがきやエコキャップの回収などのリサイクル活動、独り暮らしの高齢者訪問、東小学校でも阿波踊りによる地域交流や、ユネスコ協会ESDパスポートを活用したボランティア活動にも取り組んでいます。

ユネスコスクールへの加盟による子供たちの変化、メリットについては、体験を通じて、藍染めや阿波踊りという伝統文化のすばらしさを理解するとともに、地域の方や高齢者の方と交流することにより、思いやりの気持ちや感謝の気持ちが育っている。リサイクル活動に取り組むことで、資源を大切にしようという気持ちが育っている。環境問題への関心が高まり、身近なことから実践していこうという気持ちが育っている。自主的に活動に参加したり、子供たちの間での関わりが増え、コミュニケーション能力や表現力が高まっている。などといったことが、先生方からも伝わってきています。以上、御答弁といたします。

○議長（森志郎君）

〔健康推進課長 森伸二君登壇〕

◎健康推進課長（森伸二君） それでは、西岡議員さんの御質問の中で、子育て世代包括支援センターの設置について、御答弁をさせていただきたいと思います。

国においては、おおむね平成32年度末までに、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を目的に、子育て世代包括支援センターの全市町村設置を目指しています。

また、子育て世代包括支援センターは、保健師、助産師、看護師などの専門職を配置した上で、母子保健サービスや子育て支援サービスを一体的に提供できるよう、きめ細かな相談支援を行うこととされています。本町の子育て世代包括支援センターの設置時期等については未定ですが、町では子育て支援の一環として、妊娠期から様々な施策に取り組んでいます。

妊娠時から就学前については、妊娠届を受理したときに妊婦健診の公費助成券の交付と併せて、妊娠に関する相談方法などを妊婦に紹介しています。

また、パパママフェスタを年4回、休日に開催し、妊娠中の夫婦に妊娠・出産・育児に関する基本的な知識を学んでもらっています。平成27年度の実績では、76組の参加があり、初産の方については、約45%の方が参加しています。全ての母子を対象に出産後には、こんにちは赤ちゃん事業として、産後4か月までに保健師又は助産師が、御家庭を訪問し育児相談を行っています。平成27年度の実績は

約85%になっています。なお、里帰りや入院などのために訪問できなかった場合には、各種健診時に育児相談を行うなどの対応をしています。

また、乳幼児の健診については、生後3か月から4か月の間に股関節脱臼健診、9・10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診などを実施しています。平成27年度の1歳6か月児健診、3歳児健診の受診率は約95%になっています。更に、発達障がいが疑われる場合には、年8回の心理判定員による児童相談の中で、乳幼児の状態を把握し、必要に応じて療育機関の紹介もしています。

また、認可保育所では、休日保育、一時預かり・特定保育、体調不良児型の病児保育、地域子育て支援センターの設置など保育サービスの充実を図っています。更に、広域での事業として、医療機関による病児保育事業や板野東部ファミリーサポートセンターによる病児・病後児預かり事業なども実施しています。

就学後の子育て支援の主な事業としては、学童保育があります。第2奥野児童クラブに続き、平成29年4月からは、第2富吉児童クラブが完成したことで7児童クラブ、定員450名となります。

また、来年度中には、整備工事を発注済みの第2住吉児童クラブと、第2勝瑞児童クラブも完成する予定になっています。完成後には、学童保育を実施している児童館全てで、小学校4年生から6年生までの利用拡大が図られることとなります。これらの取組のほかにも、中学校卒業までの医療費助成制度や、第3子以降の保育料無料化なども実施しています。更に、来年度から児童虐待の拠点整備についても取り組むたいと考えています。

今後の課題としては、年々増加傾向にある困難事例の対応について、関係課で協議するケースがほとんどであることから、一体的に調整等を行う部署の設置について検討する必要があると考えています。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君）

〔生活環境課長 石川洋至君登壇〕

◎生活環境課長（石川洋至君） それでは西岡議員さんの御質問の中で、環境・ごみ問題につきまして、御答弁をさせていただきます。

西岡議員さんから資料請求がございましたごみの排出量の状況につきまして、簡単に説明をさせていただきたいと思っておりますので、資料をごらんいただけたらと思います。そちらの資料につきましては、ごみの排出量の推移ということで、過去10年間を比較しております。

まず人口ですが、10年間で2,076人の増加となっております。次に、一般廃棄物の排出量につきましては、平成19年度より指定ごみ袋の有料化を実施してから減少傾向にあり、近年では横ばい状態となっております。

また、1人当たりの排出量も平成27年度におきましては、年間305キログラムであり、平成18年度の380キログラムに比べまして、約20%の減少となっております。1人当たりの処理費用につきましても、平成19年度につきましては、焼却炉の改修により、ごみを県外に搬出したため増加となっておりますが、最近では、ほぼ横ばいで推移しており、平成18年度の費用と比較しますと、約48%の減額となっております。これらは、人口が増加している中、町民の皆様の御協力により、指定ごみ袋の有料化の実施に併せて、分別の徹底化に御協力いただいているおかげであると考えております。しかし、更に、ごみの減量化のため、エコバックや生ごみ処理容器及び電気式生ごみ処理機の推進を広報等で促すとともに、先進地等の状況も把握し、町民の皆様の御協力をいただきながら、ごみの減量化に取り組むとともにリサイクル率も向上させていきたいと考えております。

また、御質問の徳島東部処分場の搬入残余年数につきましては、現状では埋め立て容量と搬入量の数値で推測するしかありませんが、処分場の埋め立て容量144万立法メートルに対し、平成27年度末までの9年間におきまして、38万110立法メートルの埋め立てが行われております。その結果、残容量は105万9,890立法メートルとなっております。しかし、近年搬入量が増加し、年間約7万立法メートル余り搬入していることもあることから、残余年数はおよそ15年程度ではないかと思われまます。以上、御答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（森志郎君） 西岡恵子君。

〔9番 西岡恵子君登壇〕

●9番議員（西岡恵子君） 答弁を頂きましたので、再問をいたします。

ユネスコスクールは、先ほどもおっしゃいましたが、ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念・国際平和と人類の共通の福祉という目的を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校であり、文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコスクールをESD・持続可能な社会づくりの担い手を育む教育の推進拠点として位置づけております。また、国際的な先ほども小学校が国際的に活動しているとの答弁がありましたが、この国際的なネットワークを活用し、世界中の学校と

交流し、生徒間・教師間で情報や体験を分かち合い、地球規模の諸問題に若者が対処できるような、新しい教育内容や手法の開発、発展を目指しております。本町においても、先ほど御答弁頂きましたとおり、様々な活動をしている、そのように伺いました。阿波踊りや藍の文化の体験、また、ニンジン作りや稲作体験、それらによって思いやりの気持ち、リサイクル活動、そして、身近な取組で自己成長を確かめるといような御答弁も頂きました。それぞれ活動するところで、自分たちが高まっていく地域の方々の協力をいただきながら、多方面で活動をしていることが分かりました。これらの活動は、ユネスコスクールに加盟する以前より、本町が取り組んでいた活動だったと思いますが、ユネスコスクールに加盟したことで、子供たちの変化、あるいは成果はどんなところに見受けられたのでしょうか、お尋ねをしておきます。

福祉について、御答弁を頂きました。これまで取り組んできた、子育て支援事業や母子保健事業について、実に多くの事業を実施し、行政サービスが成されていることが分かりました。しかし、これらの支援の関係窓口は、役場内や保健センター・保健所・学校・児童館・保育所・幼稚園・医療機関・ボランティア団体・子育て支援機関ほか、たくさんございます。当事者にとっては、支援を受けようとする、これらの関係機関へそれぞれ出向かなければならず、また、その対応が個別になり、必要な支援が切れ目なく受けられてないのではと思います。

例えば、妊娠が分かったとき、まず足を運ぶのは病院。その後、母子手帳をもらいに役場へ行く、母親学級等があれば保健センターや保健所へ、必要に応じて様々な機関に足を運ぶのが普通です。出産後は、小児科や役場、保健センター、保育所、幼稚園、子育て機関へと行く先は事情により数か所になり、同じ説明を余儀なくされるのも実情のようです。さらに、本町の場合は、事情により役場での対応が健康推進課、保健センター、福祉課、場合によっては、教育委員会に及ぶことも考えられます。このように、今までの支援は、当事者が関係機関と個別対応をしなければならない体制でした。この度、国が進めている、子育て世代包括支援センターは、当事者に対して、関係機関同士がネットワークを結び、連絡調整をし、全ての妊産婦の状況を継続的に把握し、乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことにより、さらに、地域の特性に応じた、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を提供できる体制と言われております。徳島県もこの事業を推進し、現在、鳴門市が設置しています。子育て支援に力を注ぎ、各種事業を進めて

いる本町においても、早急に取り組むべき課題と考えますがいかがでしょうか。

次に、ごみ問題について質問をいたします。最近のごみの推移について御答弁を頂きました。これらの数値から見えてくるものは、平成27年度は減量しております。しかし、人口増により全体的には排出量は増加傾向、それに伴い処理費用も段々高くなってきています。また、藍住町が搬入している徳島東部処分場の搬入残余年数は、近年、搬入量が増加傾向のため、あと、15年程度とのことでした。持続可能な社会の構築には、ごみの減量化が必須事項です。また、最終処分場の少しでも延命化を図るためにも、ごみの減量化、リサイクルは欠かせません。一例として、昨年まで行われていた、剪定した木々の堆肥化について、自家製野菜の栽培をしていた町民からは求める声がありますが、再開の見通しはいかがでしょうか。

その他、今までの減量化対策のほか、町民参加型の普及啓発、また、廃棄物減量等の研修会や減量化に向けての推進委員の養成も効果があるのではと考えます。今後の取組について尋ねます。以上、答弁をお願いいたします。

○議長（森志郎君） 和田教育長。

〔教育長 和田哲雄君登壇〕

◎教育長（和田哲雄君） 西岡議員さんの再問につきまして、私のほうから答弁させていただきます。

極めて、毎回難しい質問をなさいますので、苦しいところでございますが、ユネスコスクール以前から、確かにいろんな活動は実施されていたと、ユネスコスクールに加入した場合は、加入せずに続けていた場合と比べて、どう子供たちの意識が変わったのかと、Aという道を選べばBという道はとれないと、Bという道をとればAという道はとれないという中で、「たれば」で比較しかできません。正直言いまして、もし、ユネスコスクールに加入せずに続けていた場合、どうであったかとなると非常に難しいのですが、ただ、今と昔の子供たちと比べますと、昔から知っている学校の先生が異口同音に言われることは、最近の藍住町の子供たちは、以前からに比べると、自己肯定感が高まって規範意識も向上したなど、公德心も高まっているなどということは、以前、勤務されて今戻ってきた先生とか、多くの方がおっしゃっていますので、そうなのだろうというふうに、これはなぜかと、ユネスコスクールに加入したからかどうとか、あと、予防教育の効果とか、日々の先生方の実践の成果となりますと、因数分解することはなかなか難しく、御質問に答えることは正直できません。

ただ言えますことは、ユネスコスクールに入っているんだということで、子供たちが気持ちの上で、子供のことで余り明確には考えませんが、こちらの意図しております、グローバル・シンキングアンドローカル・アクションと、つまり、グローバルに物事を考えて、自分の足下のこともしっかり実践していこうと、ローカル・アクションということにつきましても、両方あって、本来の活動ができるんだということを自覚してくれているんでなかろうかと、これは期待を込めての話でありまして、それを、どの程度加盟したからかって、非常に難しい問題でございますが、少なくとも狙いとしては、グローバル・シンキングアンドローカル・アクションと、これからの時代に対応できる子供たちに育てていただきたいという願いは、教育委員会も学校の先生方も持っていることは事実でございます。以上をもちまして答弁に代えたいと思います。

○議長（森志郎君）

〔健康推進課長 森伸二君登壇〕

◎健康推進課長（森伸二君） 西岡議員さんの再問の中で、子育て世代包括支援センター設置の関係についてお答えさせていただきます。

子育て世代包括支援センターについては、平成27年3月20日に閣議決定をされた少子化社会対策大綱の中で、平成32年度末までに全国展開を目指すこととされています。

また、平成29年4月1日施行予定の母子保健法の改正では、同センターの設置を市町村の努力義務として、法的に位置づけられています。先ほどの御答弁の中でも申し上げましたが、町においては、妊娠期からの子育てに関する様々な支援に取り組んでいますが、複数の課で対応していることから、連絡調整に時間を要することもあるのが現状となっています。この問題の解決のためにも、母子保健サービスや子育て支援サービスを一体的に提供できるよう、きめ細かな相談支援を行うことを目的とした、子育て世代包括支援センターの設置について、今後、検討してまいりたいと考えていますので、御理解いただきたいと思います。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君）

〔生活環境課長 石川洋至君登壇〕

◎生活環境課長（石川洋至君） 西岡議員さんの再問につきまして、御答弁させていただきます。

まず、町民の参加型のごみ対策の取組につきましては、平成20年5月より、毎年、ごみの資源化を図るため、年3回藍住町・資源ごみリサイクルキャンペーンといたしまして、藍住町の各幼稚園・小学校のPTA連合会の活動によります新聞・チラシ・雑誌・ダンボール等の回収を行い、昨年度は約101トンの資源化を行っております。今後、更にこの活動を続ける中で、地域との交流を図り連携してリサイクル運動が推進していくよう、協力していきたいと考えております。

また、剪定木の堆肥化につきましては、以前には行っていたところではありましたが、現在は確かに行っておりません。町としても町独自の堆肥化につきましては、どうすればよいのか、機器等も必要になってくるところでございますので、今後、できるかどうかも含めて考えていきたいと思っております。

また、ごみ減量化のための研修や推進員の養成につきましても、これから考えていきたいと思っております。以上、御答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（森志郎君） 西岡恵子君。

●9番議員（西岡恵子君） 答弁を頂きました。教育長さんには前向きな御答弁を頂きました。今の子供たちは、21世紀後半を生きていく子供たち、大人になるわけですね。その子供たちに、今の世界状況等をもっともっとしっかりと見つめていく上においても、今の、このユネスコスクールの理念というのは、非常に大切なのかなと思います。なお、一層の取組をお願いをしたいと思っております。

福祉におきましては、本町の課題解決のためにも、この事業は財源が国の交付金、県の補助金等も入っておりますので、子育ての町、藍住町を更に前進させるためにも子育て世代包括支援センターの早期の設置を強く求めておきます。

ごみについては、待ったなしの状況、ごみを出さない、ごみをリサイクルする、そのような取組へ是非お願いをいたして、私の一般質問を終わります。

○議長（森志郎君） 以上で通告のありました7名の一般質問は終わりましたので、これをもちまして一般質問を終了いたします。

お諮りします。議案調査のため3月15日から3月21日までの7日間、休会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。したがって、3月15日から3月21

日までの7日間、休会とすることに決定しました。なお、次回本会議は3月22日、午前10時、本議場において再開いたしますので、御出席をお願いいたします。本日はこれをもって散会といたします。

午後3時23分散会

平成29年第1回藍住町議会定例会会議録（第3日）

平成29年3月22日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂において再開された。

1 出席議員

1 番議員	喜田 修	9 番議員	西岡 恵子
2 番議員	古川 義夫	10 番議員	西川 良夫
3 番議員	小川 幸英	11 番議員	森 彪
4 番議員	林 茂	12 番議員	永濱 茂樹
5 番議員	安藝 広志	13 番議員	奥村 晴明
6 番議員	鳥海 典昭	14 番議員	佐野 慶一
7 番議員	矢部 幸一	15 番議員	平石 賢治
8 番議員	徳元 敏行	16 番議員	森 志郎

2 欠席議員

なし

3 議会事務局出席者

議会事務局長 大塚 浩三 主査 林 隆子

4 地方自治法第121条の規定に基づく説明者

町長	石川 智能
副町長	友竹 哲雄
監査委員	林 健太郎
教育長	和田 哲雄
理事（総務課長事務取扱）	矢野 博俊
理事（福祉課長事務取扱）	三木 慶則
教育次長	下竹 啓三
会計管理者	中野 孝敬
企画政策課長	柿内 直子
税務課長	藤本 伸
健康推進課長	森 伸二
社会教育課長	奥田 浩志
住民課長	高田 俊男
生活環境課長	石川 洋至
建設課長	近藤 孝公

経済産業課長	森 美津子
下水道課長	賀治 達也
水道課長	森 隆幸
西クリーンステーション所長	高木 律生

5 議事日程

(1) 議事日程 (第3号)

- | | | |
|-----|-------|---------------------------------|
| 第1 | 議第3号 | 平成28年度藍住町一般会計補正予算について |
| 第2 | 議第4号 | 平成28年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)補正予算について |
| 第3 | 議第5号 | 平成28年度藍住町特別会計(介護保険事業)補正予算について |
| 第4 | 議第6号 | 平成28年度藍住町特別会計(介護サービス事業)補正予算について |
| 第5 | 議第7号 | 平成28年度藍住町特別会計(下水道事業)補正予算について |
| 第6 | 議第8号 | 平成29年度藍住町一般会計予算について |
| 第7 | 議第9号 | 平成29年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)予算について |
| 第8 | 議第10号 | 平成29年度藍住町特別会計(介護保険事業)予算について |
| 第9 | 議第11号 | 平成29年度藍住町特別会計(介護サービス事業)予算について |
| 第10 | 議第12号 | 平成29年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業)予算について |
| 第11 | 議第13号 | 平成29年度藍住町特別会計(下水道事業)予算について |
| 第12 | 議第14号 | 平成29年度藍住町特別会計(水道事業)予算について |
| 第13 | 議第15号 | 藍住町個人情報保護条例の一部改正について |
| 第14 | 議第16号 | 行政手続における特定の個人を識別するための番号 |

- の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 第15 議第17号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 第16 議第18号 藍住町の職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 第17 議第19号 藍住町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 第18 議第20号 常勤特別職の給与に関する条例の一部改正について
- 第19 議第21号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第20 議第22号 藍住町税条例等の一部改正について
- 第21 議第23号 藍住町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第22 議第24号 藍住町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第23 議第25号 藍住町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第24 議第26号 藍住町消費生活センターの設置及び管理等に関する条例の制定について
- 第25 議第27号 町道の路線認定について
- 第26 議第28号 町道の路線変更について
- 第27 議第29号 (仮称) 藍住町文化ホール等複合公共施設建築工事の請負契約の締結について
- 第28 選挙第5号 藍住町選挙管理委員及び同補充員の選挙について
- 第29 発議第5号 議員派遣の件について

平成29年藍住町議会第1回定例会会議録

3月22日

午前10時10分開議

○議長（森志郎君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

○議長（森志郎君） 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員から毎月実施した例月出納検査の結果について、議長あて報告書が提出されておりますので、御報告いたしておきます。

○議長（森志郎君） これより、日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

○議長（森志郎君） 日程第1、議第3号「平成28年度藍住町一般会計補正予算について」から、日程第26、議第28号「町道の路線変更について」の26議案を一括議題といたします。本案については、所管の常任委員会に付託してありますので、委員長の報告を求めます。

初めに、奥村厚生常任委員会委員長から報告を求めます。

奥村清明君

〔13番 厚生常任委員会委員長 奥村清明君登壇〕

●13番議員（奥村清明君） 議長から委員長報告を求められましたので、ただいまから、厚生常任委員会に付託された11議案に対する審査の概要を御報告いたします。

本委員会は、3月7日に開催し、石川町長ほか関係職員出席のもと、付託された11議案について関係理事者に補足説明を求め、詳細な説明の後、審査を行いました。

委員からの主な質疑の内容及び意見については、次のとおりであります。

議第8号「平成29年度藍住町一般会計予算について」のうち、東部老人憩の家と藍翠苑ゲートボール場の一坪当たりの借地料について質問があり、藍翠苑ゲートボール場は2面のうちの1面は買収済みであるが、1面が借地となっており、借地料は一月当たり平米単価75円で、固定資産税相当分を加算して契約をしているとのことでありました。

また、その他の施設の借地料についても同額であるのかと質問があり、児童館の借地料についても、同じく平米単価75円との説明でありました。

認可外保育施設入所児童第3子助成金について、対象者の人数について質問があり、15名程度の予算措置をしているとのことでありました。

保育対策総合支援事業補助金1億4,146万5,000円について質問があり、これは新設される認可保育所の建設に伴う補助金とのことで、総事業費を1億8,862万円で見積もっており、そのうち4分の1は事業主が負担をして、4分の3を町が補助することになるとの説明でありました。

各種検診委託料について、検診対象者数と早期発見ができた人数はどの質問があり、平成27年度の実績では、要精密検査者は、胃がん検診では受診者1,287名のうち2名、結核肺がん検診の受診者は1,551名のうち1名と1名に疑いあり、大腸がん検診の受診者は1,996名のうち1名、前立腺がん検診が639名のうち3名、子宮頸がん検診が1,344名のうち1名、乳がん検診が729名のうち5名であったとの説明でありました。

不妊治療に対する補助は考えていないのかとの質問があり、県内の自治体で実施しているところもあり、子育て世代包括支援センターが行う事業の中に不妊治療に関するものがあるので、今後、十分検討していきたいとのことでありました。

これに対して、県下では多くの市町村が助成しているので、早急に検討していただきたいとの意見がありました。

犬猫避妊・去勢手術推進業務委託料について、犬猫の区別はあるのかとの質問があり、応募多数の場合は抽選するとのこと、犬猫の区別はしていないとのことでありました。なお、獣医師会と1頭当たり5,000円で契約をしており、年間約30頭を補助しているとの説明でありました。

空き家対策基本計画等策定業務委託料について、平成28年度から2年間にわたっての事業ということであるが、これから行っていく基本計画について質問があり、今年度は、町内にある空き家の数と空き家の状況を調査し、年度末に調査結果が出るとのことでありました。その後、それを受けて、平成29年度に策定委員会を立ち上げ、空き家対策の基本計画を策定し、空き家をどうしていくかを決めていくとのことでありました。

また、現在、空き家は何軒あるのかとの質問があり、委託業者からの中間報告によると、居宅以外に空き倉庫とか空き店舗になっている分も含めて、約440件と

のことであります。今後、所有者に空き家についての考えを聞くために通知を出していきたいとの説明でありました。

西クリーンステーション管理費のうちで、アームロール車の購入費は必要なのかと質問があり、購入から約15年が経過し、老朽化により腐食が進んでおり、いつ壊れるか分からない状態であるとのことであります。新しい機械を購入後も、1年程度は古い機械を置く予定とのことで、利用状況に応じて廃車を検討したいとの説明でありました。

議第9号「平成29年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）予算について」のうち、療養給付費が増加傾向にあるが、医療費を削減する取組として、ジェネリック医薬品活用の推進はどのようにしているのかと質問があり、全ての被保険者の方に使用促進のパンフレット等を送付して周知を図っているとのことであります。

また、ジェネリック医薬品に転換することで大きな効果がある方には通知もしているとのことであります。

議第10号「平成29年度藍住町特別会計（介護保険事業）予算について」の中に、介護保険料滞納繰越分があるが、介護保険料は年金から天引きされるのではなかったのかとの質問があり、介護保険料は、原則65歳以上の方は年金天引きであるが、65歳に到達後、天引きが開始されるまでに、おおむね1年の期間を要するため、その間に未納となった分が滞納の主な原因となっているとのことであります。

介護保険事業の給付の抑制対策について、鳴門市では理学療法士協会に依頼して、住民活動として運動を行う取組をしているが、藍住町での取組については、どのようにしているかと質問があり、鳴門市とは少し違うが、いきいきサロンでは、健康運動指導士を講師として、運動指導を行っており、さらに、介護予防教室では、健康運動指導士だけでなく理学療法士にも来てもらい、運動指導を行っているとのことであります。

介護予防事業について、平成29年度からは総合事業で行うとのことであるが、どのような事業を行っていくのかとの質問があり、介護予防二次予防事業及び介護予防一次予防事業が介護予防日常生活支援総合事業、いわゆる総合事業の一般介護予防事業として実施されることになるとのことでした。

また、総合事業に移行することで、従来、予防給付の訪問介護、通所介護が訪問型サービス、通所型サービスとなるとの説明でありました。

これに対して、対象者にサービス内容等について、何かの機会に説明をして、住民サービスの向上につなげてほしいと意見がありましたが、総合事業移行に当たっては、ホームページやパンフレットによって周知を図っており、さらに、サービスを受けられている方には、個々に訪問し内容の説明も行っているとのことでありました。

審査の結果、付託された11議案については、全会一致でいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、3月7日に開催されました厚生常任委員会における付託議案に対する審査の結果であります。平成29年3月22日、厚生常任委員会委員長、奥村清明。

○議長（森志郎君） 次に、鳥海建設産業常任委員会委員長から報告を求めます。

鳥海典昭君。

〔建設産業常任委員会委員長 鳥海典昭君登壇〕

●6番議員（鳥海典昭君） 議長から委員長報告を求められましたので、ただいまから建設産業常任委員会に付託された7議案に対する審査の概要を御報告いたします。

本委員会は、3月8日に開催し、石川町長ほか関係職員出席のもと、付託された7議案を上程後、小休中に付託案件である町道の路線認定についての現場を視察いたしました。

現場視察終了後、付託された7議案について関係理事者から補足説明を求め、詳細な説明の後、審査を行いました。

委員からの質疑の内容及び意見については、次のとおりであります。

議第8号「平成29年度藍住町一般会計予算について」のうち、農林水産業費の中の県営地盤沈下対策事業負担金360万円について、いつまで負担金が必要か質問があり、今年度で富吉土地改良区域内の工事は終了するが、来年度から新たに井隈土地改良区域内の地盤沈下対策事業の調査が始まるため、県の事業費6,000万円の6%の負担金となっている。事業期間については、長期間にはならないと思うが、未定であるとの説明でありました。

一般排水路改良費の正喜地排水路新設工事について質問があり、町道成長正喜地1号線沿いで、現在は水路として全く機能していない所の水路を新設する計画であるとのことでした。

住宅費の中富団地エレベーター修繕工事について質問があり、エレベーターの制

御をしているマグネットブレーキが、長年の利用により劣化しているため、修繕が必要であるとのことであります。

現在、中富団地には何世帯入居し、新規の受入れはあるのかとの質問に対しては、176戸のうち入居戸数は92戸で、入居率は52%。新規の受入れはしていないとの説明でありました。

また、町営住宅の申込みについて質問があり、原団地、安任団地等は空き家政策をとっているため、新規の受入れはしていないが、新たに敷地団地、乙瀬団地等で募集があった場合には、空き家政策をとっている住宅に入居されている方の希望があれば、優先的に受入れをし、空き家政策を進めていきたいとの説明でありました。

議第27号「町道の路線認定について」は現地視察を行い、どの路線についても問題はありませんでした。

審査の結果、付託された7議案については、全会一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、3月8日に開催されました建設産業常任委員会における付託議案に対する審査の結果であります。平成29年3月22日、建設産業常任委員会委員長、鳥海典昭。

○議長（森志郎君） 次に、永瀆総務文教常任委員会委員長から報告を求めます。
永瀆茂樹君。

〔12番 総務文教常任委員会委員長 永瀆茂樹君登壇〕

●12番議員（永瀆茂樹君） 議長から委員長報告を求められましたので、ただいまから総務文教常任委員会に付託された10議案に対する審査の概要を御報告いたします。

本委員会は、3月9日に開催し、石川町長ほか関係職員の出席のもと、付託された10議案について関係理事者に補足説明を求め、詳細な説明の後、審査を行いました。

委員からの主な質疑の内容及び意見については、次のとおりであります。

議第8号「平成29年度藍住町一般会計予算について」のうち、総務管理費で遮光電動スクリーン取替設計業務について質問があり、汚れて変色もしており、モーターがきちんと動かないため設計をするものとの説明でありました。これに対して、省エネの問題も検討してもらいたいとの意見がありました。

また、公用車購入費についての質問に対して、軽自動車が多いが普通車も必要で

あり、フィットのような普通車1台の購入を考えているとのことでありました。

電算機等保守点検・開発委託料で、証明書のコンビニ交付システム保守点検について質問があり、保守費用は年間299万3,760円とのこと、これに対して、町内のコンビニに設置されている機械の保守も含まれるのかとの質問があり、コンビニに設置しているマルチコピー機は、コンビニで保守点検をしているとのことでありました。

また、コンビニ交付の目的は、窓口業務の負担軽減だったと思うが効果はどの質問があり、マイナンバーカードの交付率が低いため、前年より窓口業務が増えているのが現状である。カードの交付推進のために、今後も広報や窓口に来られた方に説明をするなど周知に取組、交付率を上げていきたいとの説明でありました。

木造住宅耐震改修事業について質問があり、耐震診断を受けているのは507件で、その中で耐震改修を行っているのは41件、本年度は9件とのことでした。また、安全・安心なりフォーム支援事業が25件で、そのうち本年度は2件、木造住宅住み替え支援事業は6件で、本年度は4件。耐震シェルター普及推進モデル事業は本年度2件であり、改修となると費用が掛かるため辞退する方もあるとの説明でありました。

教育総務費の中の校医について質問があり、校医は26名、歯科医は15名、学校薬剤師は4名で、健康診断や歯科検診をお願いしているとの説明でありました。

小学校費の中の放課後福祉連携支援事業について、どういう事業なのかとの質問があり、発達障がいのある児童に対して、学校と放課後に通う施設との連携の取り方など、今後の研究のための事業で、県から委託された事業であるとの説明でありました。

また、トイレの洋式化について質問があり、小中学校で洋式化ができているのは全体の30%程度であるが、現在はエアコンの設置を優先的に進めており、エアコン設置の完了後、積極的に進めていきたいとの説明でありました。

学校費の少年自然の家補助金について、各学校の補助金が違う理由はどの質問があり、各学校の児童数によるため、補助金に差が出ているとの説明でありました。

文化費の中で、勝瑞城跡南側と勝瑞館跡南側土地購入費6,724万7,000円について質問があり、勝瑞城跡の外濠を浚渫した後、テナント部の外壁を浸食し、コンクリート壁に影響が出ている状況で、補償するより購入したほうが安価のため、テナント部分の487平方メートルを購入する。また、勝瑞館跡南側倉庫について

は、出土品等の保管のため、倉庫代わりとして717平方メートルを購入する予定であるとの説明でありました。

学校給食費の給食原材料費について、材料費が値上がりをしているが、藍住町での対応はどの質問があり、1食当たり、小学校では245円、中学校では270円で、平成11年から値上げはしていないとのことで、給食費の集金だけでは不足しているため、一般財源から負担をしている状況であり、引上げについては今後検討する必要があるとの説明でありました。

審査の結果、付託された10議案については、全会一致でいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、3月9日に開催されました総務文教常任委員会における付託議案に対する審査の結果であります。平成29年3月22日、総務文教常任委員会委員長、永濱茂樹。

○議長（森志郎君） ただいまの報告のとおり、各常任委員会に付託されました議案は、慎重に審査され、全議案承認との報告がなされておりますが、これより、会議規則第43条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。御質疑のある方は御発議を願います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（森志郎君） 質疑なしと認めます。

○議長（森志郎君） ただいま、議題となっております議第3号から議第28号までの26議案については、各常任委員会において十分審議を尽くされたことと思っておりますので、討論を省略し、ただちに原案のとおり議決いたしたいと思っております。

これに、御異議ありませんか、お諮りいたします。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。よって、議第3号「平成28年度藍住町一般会計補正予算について」から、議第28号「町道の路線変更について」の26議案については、原案のとおり可決されました。

○議長（森志郎君） 日程第27、議第29号「（仮称）藍住町文化ホール等複合

公共施設建築工事の請負契約の締結について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石川町長。

〔町長 石川智能君登壇〕

◎町長（石川智能君） それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議第29号、（仮称）藍住町文化ホール等複合公共施設建築工事の請負契約の締結については、3月17日に入札を行い、落札者が決定いたしましたので、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

内容を申し上げます。1. 契約の目的、（仮称）藍住町文化ホール等複合公共施設建築工事。2. 契約方法、指名競争入札による契約。3. 契約の金額、37億7,460万円。うち取引に係る消費税及び地方消費税額、2億7,960万円。4. 契約の相手方、住所・高松市番町三丁目8番11号、西松建設株式会社四国支店。代表者・支店長、川崎邦彦。5. 工期、藍住町議会の議決のあった日から平成31年3月29日まででございます。よろしく御審議くださいますて、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森志郎君） これより、担当理事者から補足説明を求めます。

この間、議事の都合により、小休いたします。なお、議案の補足説明につきましては、要点を分かりやすく説明してください。

午前10時38分小休

〔小休中に、柿内企画政策課長、補足説明する〕

午前10時40分再開

○議長（森志郎君） 小休前に引き続き、会議を開きます。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（森志郎君） 質疑なしと認めます。

○議長（森志郎君）これから、討論を行います。

討論は、ありませんか。

〔討論なし〕

○議長（森志郎君）討論なしと認めます。

○議長（森志郎君）これから、議第29号「（仮称）藍住町文化ホール等複合公共施設建築工事の請負契約の締結について」を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君）異議なしと認めます。

したがって、議第29号「（仮称）藍住町文化ホール等複合公共施設建築工事の請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

○議長（森志郎君）日程第28、選挙第5号「藍住町選挙管理委員及び同補充員の選挙について」を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君）異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君）異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。選挙管理委員には、氏名・鍋島龍夫氏、住所・藍住町勝瑞字幸島116番地39、生年月日・昭和21年2月13日。氏名・原修平氏、住所・藍住町富吉字須崎103番地1、生年月日・昭和21年2月10日。氏名・中吉孝典氏、住所・藍住町東中富字貞享23番地3、生年月日・昭和25年8月26日。氏名・赤澤功司氏、住所・藍住町笠木字中野170番地1、生年月日・昭和28年1月20日。以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました方を、選挙管理委員の当選人と定

めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、鍋島龍夫氏、原修平氏、中吉孝典氏、赤澤功司氏。以上の方が選挙管理委員に当選されました。

○議長（森志郎君） 続いて、選挙管理委員補充員には、氏名・沖野勲氏、住所・藍住町勝瑞字成長148番地9、生年月日・昭和19年10月12日。氏名・産田成治氏、住所・藍住町住吉字乾113番地11、生年月日・昭和29年1月29日。氏名・木内茂氏、住所・藍住町富吉字須崎26番地3、生年月日・昭和30年9月22日。氏名・佐藤義住氏、住所・藍住町徳命字元村173番地3、生年月日・昭和25年9月12日。以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました方を、選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、沖野勲氏、産田成治氏、木内茂氏、佐藤義住氏。以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充の順序について、お諮りします。

補充の順序は、ただいま議長が指名しました順序にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。

したがって、補充の順序は、ただいま議長が指名した順序に決定しました。

○議長（森志郎君） 日程第29、発議第5号「議員派遣の件について」を議題とします。

本案は、お手元に配りましたとおり、議会運営委員会から議案として提出していただいております。

これは、藍住町議会会議規則第122条の規定により、議会の議決を求めるものであり、平成29年4月から平成30年3月までの議員派遣について、別紙議員派

遣一覧表のとおり、議員の派遣を行うものです。

なお、派遣月や派遣場所は予定のため、変更又は確定された場合には、変更又は確定年月日、派遣場所といたします。また、これら以外に議員派遣が必要となる場合は、その都度、手続を行いたいと思います。

お諮りいたします。発議第5号「議員派遣の件について」は、提案理由の説明、討論、表決を省略し、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第5号「議員派遣の件について」は、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

○議長（森志郎君） 最後に、「委員会の閉会中の継続調査の件」を議題とします。

各委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（森志郎君） ここで、議会閉会前の御挨拶を石川町長からお願いいたします。

石川町長。

〔町長 石川智能君登壇〕

◎町長（石川智能君） 3月議会閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

今議会は、一年間の各種施策に対する予算案など、住民生活に大きく関わるものを、また、これからのまちづくりに大きく関わるものなど、提案申し上げました27議案につきまして、それぞれ所管の委員会や本会議において、十分御審議を賜り、

全議案を御承認いただきましたことに、厚くお礼を申し上げます。

また、会期中におきましては、議員各位から子育てをはじめとする福祉や教育の問題、住環境問題や防災対策など各方面にわたり幅広い問題に関しまして、貴重な御意見、御提言を賜りましたことに、重ねてお礼を申し上げます。

行政運営に当たっては、経済情勢や国の動向、地方財政対策を見極めてまいるとともに、行財政の一層の効率化を図りつつ、防災対策や生活環境の整備、子育て支援など、安心・安全なまちづくり、町民の福祉向上のために懸命の努力をしてまいりて所存であります。どうか、議員各位におかれましては、一層の御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、先ほどは（仮称）藍住町文化ホール等複合公共施設建築工事の請負契約の締結につきまして、議決を賜ったところです。これから工事に着手してまいります。が、工事実施に当たりましては、周辺への影響をできる限り少なくするよう配慮するとともに、事故等のないよう十分に注意を払ってまいり、計画どおり工事完成ができるよう努めてまいります。議会におかれましても、御協力をお願い申し上げたいと存じます。

最後に、皆さまの御健勝をお祈り申し上げまして、議会閉会に当たっての御挨拶といたします。長期間にわたり誠にありがとうございました。

○議長（森志郎君） 以上で、本定例会の会議に付された事件は、全て終了しました。

議員、理事者各位におかれましては、年度末の何かとお忙しいところ、御出席をいただき、御協力、誠にありがとうございました。これを持ちまして、平成29年第1回藍住町議会定例会を閉会いたします。

午前10時50分閉会

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

藍住町議会議長 森 志郎

会議録署名議員 喜田 修

会議録署名議員 古川 義夫